

朝来市コミュニティバス「アコバス」 年別利用実績集計表

資料 1

■ 年間利用者数(1/1～12/31集計)

年	利用者数(人)	対前年比(%)	
平成23年	20,804	—	
平成24年	18,111	▲ 12.9	柴線含
平成25年	16,504	▲ 8.9	20,507
平成26年	17,526	6.2	22,087
平成27年	16,411	▲ 6.4	21,459
平成28年	15,416	▲ 6.1	20,737
平成29年	15,563	1.0	21,051
平成30年	16,138	3.7	22,258
令和元年	15,588	▲ 3.4	22,039
令和2年	13,659	▲ 12.4	19,080
令和3年	12,112	▲ 11.3	16,469
令和4年	11,758	▲ 2.9	14,882
令和5年	10,330	▲ 12.1	13,560

(参考資料)

■ 路線バス柴線(アコバス山東統合)の利用状況

4,003
4,561
5,048
5,321
5,488
6,120
6,451
5,421
4,357
3,124
3,230

※H23.10から路線バス柴線へ統合

■ コース別利用者数

コース名	R2			R3			R4			R5		
	運行日数	利用者数	一日あたり利用者数	運行日数	利用者数	一日あたり利用者数	運行日数	利用者数	一日あたり利用者数	運行日数	利用者数	一日あたり利用者数
和田山・山東	243	6,024	24.8	243	5,434	22.4	244	5,160	21.1	246	4,677	19.0
山東東(H23.10月休止)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
朝日・内海	97	2,163	22.3	100	1,752	17.5	100	1,808	18.1	99	1,841	18.6
岡・藤和	96	1,814	18.9	94	1,482	15.8	95	1,372	14.4	97	980	10.1
神子畑・老波・川上	96	754	7.9	100	891	8.9	100	1,063	10.6	99	794	8.0
田路・多々良木	97	1,097	11.3	97	981	10.1	97	971	10.0	99	935	9.4
神子畑・佐中	95	1,363	14.3	94	1,232	13.1	95	994	10.5	95	774	8.1
デマンド黒川	60	156	2.6	43	110	2.6	35	79	2.3	46	186	4.0
デマンド生野西	88	288	3.3	89	230	2.6	93	311	3.3	67	143	2.1
計	872	13,659	15.7	860	12,112	14.1	859	11,758	13.7	848	10,330	12.2

■ コース別(月単位)利用者数

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
和田山・山東	R2	514	467	556	456	473	600	552	401	469	543	472	521	6,024
	R3	333	367	527	500	402	490	425	432	481	488	427	562	5,434
	R4	300	352	481	506	428	495	458	483	404	417	417	419	5,160
	R5	313	365	471	431	396	389	374	370	343	410	417	398	4,677
山東東	R2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	R3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	R4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	R5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
朝日・内海	R2	207	179	216	177	135	186	180	156	179	215	143	190	2,163
	R3	138	105	154	147	116	166	137	138	151	164	165	171	1,752
	R4	109	121	174	171	132	170	160	134	156	141	158	182	1,808
	R5	131	129	153	144	175	161	150	164	156	165	151	162	1,841
岡・藤和	R2	141	134	163	159	128	178	181	154	140	152	141	143	1,814
	R3	107	133	162	134	111	132	118	102	98	129	133	123	1,482
	R4	104	91	135	123	118	147	125	128	102	114	92	93	1,372
	R5	68	103	81	97	105	77	75	74	75	80	72	73	980
神子畑・老波・川上	R2	49	55	66	49	46	67	73	72	60	73	66	78	754
	R3	53	48	85	71	57	91	79	94	85	68	82	78	891
	R4	63	68	106	89	59	103	82	86	99	93	110	105	1,063
	R5	73	46	64	87	77	70	48	64	52	81	60	72	794
田路・多々良木	R2	88	91	84	103	98	89	96	74	83	109	98	84	1,097
	R3	63	69	92	110	59	95	72	67	90	98	82	84	981
	R4	48	50	110	100	76	92	86	96	74	74	73	92	971
	R5	54	78	97	74	64	88	78	78	83	86	87	68	935
神子畑・佐中	R2	89	100	109	109	127	129	102	123	100	136	110	129	1,363
	R3	78	109	120	134	102	104	108	93	88	117	93	86	1,232
	R4	61	52	84	101	87	95	89	103	54	80	95	93	994
	R5	59	79	66	55	51	69	64	27	68	66	64	106	774
デマンド黒川	R2	18	14	14	8	8	16	14	6	14	24	12	8	156
	R3	6	2	14	13	6	7	6	10	11	8	12	15	110
	R4	7	3	5	4	10	9	8	9	10	4	6	4	79
	R5	—	—	6	12	32	13	12	19	14	30	22	26	186
デマンド生野西	R2	25	12	34	24	26	34	25	28	22	22	14	22	288
	R3	14	20	18	20	19	24	16	24	15	20	22	18	230
	R4	18	21	23	24	27	34	26	27	24	27	26	34	311
	R5	6	—	10	17	11	13	15	12	17	15	13	14	143

あこか購入者推移【全体】(令和2年度～令和5年度分)

(単位:人)

	令和2年度分			令和3年度分			令和4年度分			令和5年度分		
	計	一斉	随時	計	一斉	随時	計	一斉	随時	計	一斉	随時
100. 生野 1 区	20	2	18	14	5	9	21	4	17	12	4	8
104. 生野 2 区	11	4	7	5	2	3	9	2	7	10	1	9
108. 生野 3 区	1	1		4	2	2	5	5		4	4	
112. 生野 4 区	9	5	4	8	6	2	5	5		12	6	6
120. 生野 6 区	34	16	18	36	21	15	34	22	12	32	19	13
124. 新町	29	15	14	26	16	10	21	15	6	19	16	3
128. 奥銀谷	9	9		8	8		8	6	2	8	6	2
132. 小野	8	7	1	8	8		6	6		6	6	
136. 竹原野	4	3	1	4	3	1	3	3		3	3	
140. 緑ヶ丘	7	5	2	8	4	4	7	5	2	6	6	
144. 黒川	8	8		7	6	1	10	2	8			
148. 猪野々	15	2	13	22	2	20	21	2	19	13	2	11
152. 白口												
156. 円山	1	1		2	1	1	4	1	3	1		1
160. 小田和	2	2		1	1		1	1		5	3	2
168. 上生野	2	1	1	2	1	1	1	1		4	3	1
172. 北真弓	2	2		5	2	3	3	1	2	5	3	2
176. 南真弓	19	4	15	11	6	5	16	6	10	11	5	6
180. 川尻												
184. 栃原	14	14		17	11	6	18	11	7	15	12	3
小計	195	101	94	188	105	83	193	98	95	166	99	67
200. 林垣	11	11		12	10	2	11	9	2	10	8	2
204. 緑ヶ丘	1		1	1	1		1	1		2		2
208. 秋葉台 1 区	5		5	3	2	1	11		11	6	2	4
212. 秋葉台 2 区	6	2	4	7	2	5	3	1	2	12	1	11
216. 秋葉台 3 区	4	3	1	5	3	2	2	2		3	3	
220. 秋葉台 4 区	3	3		5	3	2	3	3		2	2	
224. 寺内	18	17	1	19	17	2	16	16		16	15	1
228. 万葉台	1	1		1	1		1	1		1		1
232. 高生田	17	11	6	15	9	6	14	7	7	11	4	7
263. 室尾	4	2	2	4	3	1	4	4		4	3	1
240. 市場	6	6		5	3	2	4	4		4	3	1
244. 和田	13	12	1	13	13		16	12	4	11	11	
248. 竹ノ内	12	10	2	7	7		6	6		6	4	2
252. 内海	12	9	3	6	4	2	7	3	4	6	3	3
256. 朝日	2	2		1	1		1	1		1	1	
260. 和田山駅前	9	7	2	7	5	2	5	2	3	5	3	2
264. 寺谷							11		11	4		4
268. 東谷	8	5	3	11	5	6	9	4	5	7	1	6
272. 平野	22		22	32		32	34		34	38	1	37
276. 土田	7	7		8	7	1	12	5	7	16	4	12
280. 西土田	15	8	7	12	7	5	7	5	2	12	6	6
284. 宮田	9	8	1	8	8		9	7	2	7	7	
288. 高瀬	19	7	12	17	5	12	3	2	1	3	2	1
292. 法道寺	9	5	4	8	5	3	6	4	2	6	4	2
296. 岡	5	5		3	3		9	3	6	2	2	
300. 芳賀野	9	4	5	10	4	6	6	3	3	4	2	2
304. 宮内				1		1						
308. 高田	9	8	1	10	8	2	6	6		2	2	
312. 和田山上町	3	3		4	3	1	2	2		1	1	
316. 和田山京口	1	1		1	1		1	1		1	1	
320. 和田山本町	1	1		1	1		1	1		1		1
324. 和田山新町	4	4		2	2		3	2	1	6	1	5
328. 駅北												
332. 枚田	6	4	2	6	4	2	18	3	15	17	4	13
336. 市御堂							1		1			
344. 法興寺	1		1	1		1				2		2
352. 立ノ原	15		15	9		9				2		2
356. 枚田岡	2	2		1	1		1	1		1	1	
360. 玉置	4	2	2	3	1	2	4	2	2	6	2	4
364. 桑原	5		5	7		7				5	1	4
368. 白井	7	5	2	5	4	1	5	5		5	5	
372. 宮	4	4		4	3	1	5	5		4	4	
376. 久田和	2		2				2		2	3		3
380. 東和田	9	4	5	5	4	1	4	2	2	3		3
384. 中	4	2	2	4	3	1	2	2		3	2	1
388. 野村	5	4	1	4	2	2	5	3	2	9	2	7
392. 岡田							1	1		1	1	
396. 弥生が丘										1		1
404. 柳原	2	1	1	3	1	2	5	1	4	3	1	2
408. 竹田下町	11	10	1	10	9	1	9	8	1	10	6	4
412. 竹田米屋町	11	10	1	11	10	1	14	8	6	10	9	1
416. 竹田観音町	4	4		5	4	1	5	5		8	4	4
420. 竹田中町	1	1										
424. 竹田上町	8	5	3	7	5	2	6	3	3	5	4	1
448. 竹田新町	4	1	3	2	1	1	1	1		1	1	
452. 殿町	1	1		1	1		1	1		1	1	
456. 旭町	1	1										
460. 東町	2	2		2	2							
464. 栄町	4		4	1		1	1		1	2		2
468. 安井	1	1		1	1				2			2
476. 三波	5	5		4	4		4	2	2	2	1	1
480. 藤和	3	2	1	2	2		2	2		2	2	
484. 久留引												
488. 加都	8	4	4	8	6	2	13	5	8	5	2	3
492. 簡江	2	2		3	2	1	4	2	2	2	2	
496. 久世田	3	2	1	3	1	2	5	1	4	5	2	3
500. 城南台	1	1		1		1	1	1				
小計	381	242	139	352	214	138	343	180	163	330	153	177

3/2増減			4/3増減			5/4増減		
計	一斉	随時	計	一斉	随時	計	一斉	随時
▲6	3	▲9	7	▲1	8	▲9		▲9
▲6	▲2	▲4	4		4	▲1	▲1	2
3	1	2	1	3	▲2	▲1	▲1	
▲1	1	▲2	▲3	▲1	▲2	7	1	6
2	5	▲3	▲2	1	▲3	▲2	▲3	1
▲3	1	▲4	▲5	▲1	▲4	▲2	1	▲3
▲1	▲1		▲2	2				
	1	▲1	▲2	▲2				
			▲1		▲1			
1	▲1	2	1	1	▲2	▲1	1	▲2
▲1	▲2	1	3	▲4	7	▲10	▲2	▲8
7		7	▲1		▲1	▲8		▲8
1		1	2		2	▲3	▲1	▲2
▲1	▲1					4	2	2
			▲1		▲1	3	2	1
3		3	▲2	▲1	▲1	2	2	
▲8	2	▲10	5		5	▲5	▲1	▲4
3	▲3	6	1		1	▲3	1	▲4
▲7	4	▲11	5	▲7	12	▲27	1	▲28
1	▲1	2	▲1	▲1		▲1	▲1	
	1	▲1				1	▲1	2
▲2	2	▲4	8	▲2	10	▲5	2	▲7
1		1	▲4	▲1	▲3	9		9
1		1	▲3	▲1	▲2	1	1	
2		2	▲2		▲2	▲1	▲1	
1		1	▲3	▲1	▲2		▲1	1
						▲1	1	1
▲2	▲2		▲1	▲2	1	▲3	▲3	
	1	▲1		1	▲1	▲1		1
▲1	▲3	2	▲1	1	▲2		▲1	1
	1	▲1	3	▲1	4	▲5	▲1	▲4
▲5	▲3	▲2	▲1	▲1			▲2	2
▲6	▲5	▲1	1	▲1	2	▲1		▲1
▲1	▲1							
▲2	▲2		▲2	▲3	1		1	▲1
			11		11	7		7
3		3	▲2	▲1	▲1	▲2	▲3	1
10		10	2		2	4	1	3
1		1	4	▲2	6	4	▲1	5
▲3	▲1	▲2	▲5	▲2	▲3	5	1	4
▲1		▲1	1	▲1	2	▲2		▲2
▲2	▲2		▲14	▲3	▲11			
▲1		▲1	▲2	▲1	▲1			
▲2	▲2		6		6	7	▲1	▲6
1		1	▲4	▲1	▲3	▲2	▲1	▲1
1		1	▲1		▲1			
1		1	▲4	▲2	▲2	▲4	▲4	
1		1	▲2	▲1	▲1	▲1	▲1	
						▲1		1
▲2	▲2		1		1	3	▲1	4
			12	▲1	13	▲1	1	▲2
			1		1	▲1		▲1
			▲1		▲1	2		2
▲6		▲6	▲9		▲9	2		2
▲1	▲1			▲1	1			
▲1	▲1		1	1		2		2
2		2	▲7		▲7	5	1	4
▲2	▲1	▲1		1	▲1			
▲1	1	1	2	▲1	▲1	▲1	▲1	
▲2		▲2	2		2	1		1
▲4		▲4	▲1	▲2	1	▲1	▲2	1
	1	▲1	▲2	▲1	▲1	1		1
▲1	▲2	1	1	1		4	▲1	5
			1	1				
1		1	2		2	▲2		▲2
▲1	▲1		▲1	▲1		1	2	3
			3	▲2	5	▲4	1	▲5
1		1		1	▲1	3	▲1	4
▲1	▲1							
▲1		▲1	▲1	▲2	1	▲1	1	▲2
▲2		▲2	▲1		▲1			
▲1	▲1		▲2	▲2				
▲3		▲3				1		1
			▲1	▲1		2		2
▲1	▲1		▲2		2	▲2	▲1	▲1
▲1		▲1						
	2	▲2	5	▲1	6	8	▲3	▲5
1		1	1	1	1	▲2		▲2
	▲1	1	2		2		1	▲1
	▲1	1		1	▲1	1	▲1	
▲29	▲28	▲1	9	34	25	13	27	14

あこか購入者推移【全体】(令和2年度～令和5年度分)

(単位:人)

	令和2年度分			令和3年度分			令和4年度分			令和5年度分		
	計	一斉	随時	計	一斉	随時	計	一斉	随時	計	一斉	随時
600. 滝田	1		1									
604. 大垣	2		2	4	3	1	3	1	2			
608. 下町	3	1	2	1	1		1	1		2		2
612. 中町	4	2	2	7	2	5	1	1		1		1
616. 川原町	25	2	23	21	3	18	19	2	17	12	2	10
620. 上ヶ町	2	1	1	3	2	1	3	1	2	2		2
624. 新堂	1		1	1		1	1		1	1		1
628. 大内												
636. 野間	1	1		1	1		1	1				
648. 末歳	9	3	6	8	3	5	10	3	7	7	3	4
652. 諏訪	6	6		6	6		8	5	3	5	4	1
656. 大月												
660. 向大道	3	3		4	1	3	3	2	1	2	1	1
664. 楽音寺	9		9	8	1	7	8	1	7	1	1	
668. 清水町	12	5	7	12	4	8	7	3	4	9	4	5
676. 田中				1		1	4	1	3	9	2	7
680. 西地	4	2	2	2	2		2	2		4	2	2
684. 西谷	8	8		7	6	1	4	3	1	3	2	1
688. 比叡	4	4		3	3		4	3	1	4	3	1
692. 東	10	9	1	10	9	1	10	8	2	9	7	2
696. 柴	6	3	3	4	4		3	3		3	3	
700. 一品	3	3		4	4		4	4		5	3	2
704. 上早田	4	3	1	3	3		3	3		3	3	
708. 早田	13	5	8	11	6	5	7	6	1	8	7	1
712. 和賀	6	2	4	6	3	3	8	3	5	5	1	4
716. 柊木	8	8		8	8		13	9	4	9	8	1
720. 溝黒	19	3	16	19	2	17	12	1	11	11	1	10
724. 山蔵	10	1	9	7	1	6	8	1	7	16	1	15
728. 喜多垣										1		1
732. 迫間	14	11	3	12	12		13	12	1	14	12	2
736. 与布土	3	2	1	2	1	1	3	3		4	3	1
740. 森	9	7	2	9	5	4	10	6	4	10	5	5
744. 三保	10	8	2	8	7	1	9	7	2	7	3	4
748. 越田	8	7	1	8	6	2	7	6	1	5	3	2
752. 柿坪	2	2		2	2		2	2		3	2	1
小計	219	112	107	202	111	91	191	104	87	175	86	89
800. 物部	12	2	10	12	2	10	18	3	15	13	2	11
804. 桑市	11	8	3	10	8	2	16	7	9	16	6	10
808. 上八代	6	5	1	10	4	6	6	5	1	6	5	1
812. 立脇	24	4	20	26	6	20	32	8	24	35	12	23
816. 愛タウン	2	1	1	2	1	1	1	1				
820. 多々良木	13	8	5	15	11	4	14	12	2	15	12	3
824. 石田	9	7	2	11	9	2	11	9	2	24	10	14
828. 伊由市場	4	2	2	6	2	4	3	2	1	3	2	1
832. 澤	6	4	2	21	3	18	29	3	26	26	2	24
836. 山内	1		1	2	1	1	2	1	1	2	1	1
840. 納座							3	1	2			
844. 川上												
848. 山口	13	9	4	10	8	2	8			15	6	9
852. 立野	15	9	6	13	7	6	11	5	6	10	4	6
856. 新井1区	14	5	9	17	5	12	17	3	14	22	1	21
860. 新井2区	9	4	5	10	5	5	9	5	4	11	5	6
864. 新井3区	29	7	22	26	5	21	23	6	17	17	8	9
868. 八代	6	3	3	5	4	1	5	5		6	5	1
872. 山本	2	2		2	2		3	2	1	3	2	1
876. 土肥	11	2	9	4	3	1	3	1	2	2	2	
880. 老波												
884. 佐中												
888. 平野	4	4		4	4		3	3		2	2	
892. 神子畑	4	4		4	4		2	2		2	2	
896. 羽瀨	13	9	4	12	8	4	10	7	3	12	7	5
900. 口田路	3	2	1	3	3		3	2	1	3	3	
904. 中田路	1	1		1	1		1	1		1	1	
908. 奥田路	1	1										
912. 元津	8	2	6	9	1	8	7	2	5	3	1	2
916. 上岩津	12	7	5	11	9	2	9			8	8	
小計	233	112	121	246	116	130	249	113	136	257	109	148
総計	1,028	567	461	988	546	442	976	495	481	928	447	481

3/2増減			4/3増減			5/4増減		
計	一斉	随時	計	一斉	随時	計	一斉	随時
▲1		▲1						
2	3	▲1	▲1	▲2	1	▲3	▲1	▲2
▲2		▲2				1	▲1	2
3		3	▲6	▲1	▲5		▲1	1
▲4	1	▲5	▲2	▲1	▲1	▲7		▲7
1	1			▲1	1	▲1	▲1	
▲1		▲1	2			▲1	▲1	
			2	▲1	3	▲3	▲1	▲2
1	▲2	3	▲1	1	▲2	▲1	▲1	
▲1	1	▲2				▲7		▲7
	▲1	1	▲5	▲1	▲4	2	1	1
1		1	3	1	2	5	1	4
▲2		▲2				2		2
▲1	▲2	1	▲3	▲3		▲1	▲1	
▲1	▲1		1		1			
				▲1	1	▲1	▲1	
▲2	1	▲3	▲1	▲1				
1	1					1	▲1	2
▲1		▲1						
▲2	1	▲3	▲4		▲4	1	1	
	1	▲1	2		2	▲3	▲2	▲1
			5	1	4	▲4	▲1	▲3
	▲1	1	▲7	▲1	▲6	▲1		▲1
▲3		▲3	1		1	8		8
						1		1
▲2	1	▲3	1		1	1	1	1
▲1	▲1		1	2	▲1	1		1
	▲2	2	1	1			▲1	1
▲2	▲1	▲1	1		1	▲2	▲4	2
	▲1	1	▲1		▲1	▲2	▲3	1
						1		1
▲17	▲1	▲16	▲11	▲7	▲4	▲16	▲18	2
			6	1	5	▲5	▲1	▲4
▲1		▲1	6	▲1	7		▲1	1
4	▲1	5	▲4	1	▲5			
2	2		6	2	4	3	4	▲1
			▲1		▲1	▲1	▲1	
2	3	▲1	▲1	1	▲2	1		1
2	2					13	1	12
2		2	▲3		▲3			
15	▲1	16	8		8	▲3	▲1	▲2
1	1							
			3	1	2	▲3	▲1	▲2
▲3	▲1	▲2	▲2		▲2	7	▲2	9
▲2	▲2		▲2	▲2		▲1	▲1	
3		3		▲2	2	5	▲2	7
1	1		▲1		▲1	2		2
▲3	▲2	▲1	▲3	1	▲4	▲6	2	▲8
▲1	1	▲2		1	▲1	1		1
			1		1			
▲7	1	▲8	▲1	▲2	1	▲1	1	▲2
			▲1	▲1		▲1	▲1	
			▲2	▲2				
▲1	▲1		▲2	▲1	▲1	2		2
	1	▲1		▲1	1		1	▲1
▲1	▲1							
1	▲1	2	▲2	1	▲3	▲4	▲1	▲3
▲1	2	▲3	▲2		▲2	▲1	▲1	
13	4	9	3	▲3	6	8	4	12
▲40	▲21	▲19	▲12	▲51	39	▲48	▲48	

○令和6年度公共交通政策の取組について

資料2

No	取組名	取組概要	実施予定	主な関係者	令和4年度				令和5年度				令和6年度（現計画最終年度）				
					I期 （4～6月）	Ⅱ期 （7～9月）	Ⅲ期 （10～12月）	Ⅳ期 （1～3月）	I期 （4～6月）	Ⅱ期 （7～9月）	Ⅲ期 （10～12月）	Ⅳ期 （1～3月）	I期 （4～6月）	Ⅱ期 （7～9月）	Ⅲ期 （10～12月）	Ⅳ期 （1～3月）	
Ⅰ．公共交通に対する意識醸成																	
①	市民に対する意識啓発	公共交通を維持・確保するためには、市民とともに公共交通対策に取り組むことが重要である。 令和6年度も継続して「公共交通はみんなで守っていくもの」であるということを認識いただく必要があり、マイレール意識の醸成に向けた意識啓発に取り組む。	公共交通ワークショップやデマンド型乗合交通の住民説明会、まちづくり出前講座等を通じて、市民に公共交通について考えていただく場の提供を行う。 また、昨年度から実施している関西大学等との官学連携を進めながら、多世代からの意見集約や市外在住者から見た本市の公共交通の問題点等を指摘していただいたり、アイデアをいただくような取組も進める。	市民等	あさご来会議 （7/3開催）	旧町別ワークショップ 12/2, 3, 16, 17開催			公共交通ワーク ショップ （7月開催）	まちづくりフォーラム （10月下旬～12月上旬 開催）	住民説明会 （生野エリア）		公共交通ワーク ショップ① 7月21日（日） （生野・朝来エリ ア）	公共交通ワーク ショップ② 10月27日（日） （和田山・山東エリ ア）			
					各種方策を検討・実施								住民説明会 （朝来エリア） 8/26～9/12予定				住民説明会 （和田山・山東エ リア）
②	市職員に対する意識啓発	市民の意識を変えるためには、まずは市職員の意識改革と行動が重要であり、「まずはできることから」をモットーに、地域公共交通を維持確保するための方策を職員自らが考え行動できるよう意識啓発に取り組む。	引き続き、職員の通勤時における公共交通利用を推奨する。 また、出張時における但馬空港も含めた公共交通利用や、会議及びイベント開催時に出席者が公共交通を利用しやすいように心がけるよう「公共交通利用促進7則」を組織横断的に実践していくことで、職員の意識啓発に取り組む。	市職員	各種方策を検討・実施												
③	広報誌・ケーブルテレビ・ホームページでの積極的な情報発信	これまで、公共交通に関する情報発信が不十分であったことの反省を踏まえ、各情報発信媒体を最大限に生かし、積極的かつわかりやすい情報発信に努めるとともに、公共交通の現状や課題を理解し考えてもらうための情報発信にも取り組む。 市ホームページについては、令和6年度にデマンド型乗合交通専用のホームページを作成し、情報をわかりやすく発信する。	【広報誌】 公共交通に関する最新の情報を掲載。令和6年度も引き続き、その都度公共交通の現状や課題等を紹介する（継続が重要）。 【ケーブルテレビ】 公共交通に関する取組を紹介し、ケーブルテレビニュースで繰り返し放送することで市民に周知。引き続き、地域公共交通に関する番組の企画・放送を行う（継続が重要）。 【SNS（Facebook、line）】 イベントや行事等の取組はFacebookちゃすりんなう。お知らせについてはlineにて市民への情報発信を行う（継続が重要）。	市民	【広報誌】 記事（コラム）の連載												
					【ケーブルテレビ】 番組の企画・放送												
					【ホームページ】 内部調整	新ホームページ運用開始（4月～）				デマンド専用ホームページ運用開始（10月～）							
Ⅱ．地域の実情に応じた新たな移動手段の導入に向けた検討																	
④	実証運行の検証	新たな移動手段の導入に向けた検討に向けて、デマンド型乗合交通による運行が本市でも適切かつ実現可能であるかを検証する。	検証済	交通事業者、コンサル	検討	調整	実施	実施結果の検証・分析、 取りまとめ									
⑤	市民意見の収集・把握	公共交通政策を進めるためには市民意見を収集・把握し、政策に反映していくことが重要であるが、地域公共交通に関する市民調査については、平成30年度に実施して以来行われておらず、その間にも社会情勢等が大きく変化していることから、改めて市民調査を実施し、市民意見の収集・把握を行う。	毎年実施している市民アンケート調査（総合計画関係）の公共交通に関する項目を分析しながら、より良い公共交通政策に繋がられるように活用する。 4/1～生野エリアのデマンド試験運行、10/1～朝来エリアのデマンド試験運行の検証作業を行い、より良い運行に繋げる。	市民	検討・調整				アンケート調査 （準備・実施）	アンケート調査 （分析・取りまとめ）	広報誌・HP・まちづくりフォーラムで公表	市民アンケート調査 （実施）	広報誌・HP・まちづくりフォーラムで公表	生野エリアデマンド試験運行 （検証）	朝来エリアデマンド試験運行 （検証）		
⑥	本格導入に向けた検討	新たな移動手段の導入に向けた検討は、一つの方法や形態に偏りすぎず、あらゆる可能性について検討を行うつつ、④実証運行や⑤市民意見の収集・把握」の結果も踏まえながら取り組む。	昨年末に策定した、朝来市地域公共交通網形成計画に基づいた第3次再編指針に基づいて、デマンド型乗合交通をエリアごとに順次導入するとともに、市内で乗降場所が完結し利用状況が少ない路線バスの再編を行う。	交通事業者、市民	情報収集・検討					検討・調整				朝来エリアデマンド導入準備			
													朝来エリア路線バス再編 （R7.4.1～）				和田山・山東エリア デマンド導入準備

No	取組名	取組概要	実施予定	主な関係者	令和4年度				令和5年度				令和6年度（現計画最終年度）				
					I期 （4～6月）	Ⅱ期 （7～9月）	Ⅲ期 （10～12月）	Ⅳ期 （1～3月）	I期 （4～6月）	Ⅱ期 （7～9月）	Ⅲ期 （10～12月）	Ⅳ期 （1～3月）	I期 （4～6月）	Ⅱ期 （7～9月）	Ⅲ期 （10～12月）	Ⅳ期 （1～3月）	
Ⅲ. 公共交通の利用促進																	
⑦	通勤利用の促進 （「公共交通通勤利用促進補助金及び奨励金」の利用促進）	鉄道及び路線バスによる通勤利用を促進するため、従業員及び事業所等と連携した取組を推進する。	市民による通勤利用を増やすため、「公共交通通勤利用促進補助金及び奨励金」制度を活用しながら、自宅から最寄駅まで自家用車で通勤することができるよう市営駐車場の無償化を検討する。	市民 市内企業	検討	実施（7/1～）			駅周辺駐車場利用 料金助成補助金開始（4/1～）					補助制度周知・利用促進（駅近企業 回り）	市営駐車場 無償化検討		
⑧	団体・個人利用の促進	「JR播但線団体利用促進補助金」については、令和4年度に一部改正を行ったものの、思ったほど利用が伸びていないことから、施行後3年を目途に今後の補助金のあり方について検討する。 また、特急はまかぜ利用に対する補助制度は、個人利用を中心に市民利用が多いことから、更なる利便性の向上を図るため「特急はまかぜ専用パークアンドライド駐車場」を継続する。	団体利用については、適切な時期に補助金のあり方を見直すとともに、市内小中学校等の学生利用を増やす取組を教育委員会と一体となって推進する。 飛行機利用に関しては、令和6年度から、従来のわくわく飛行機利用助成を中学生まで対象者を拡大し、更なる利用促進に努める。 はまかぜ利用者に対する利便性を向上させるため、和田山駅・生野駅に無料のパークアンドライド駐車場を各3台分確保する。	市民	検討	実施（10/1～）			団体補助の在り方 に関する検討 特急はまかぜ専用 パークアンドライド 運用開始（4/1～）					団体補助の在り方 に関する検討 特急はまかぜ専用 パークアンドライド	教育委員会と連携 し市内小中学生の 利用促進		
⑨	大学生等に対する通学支援	大学等に進学する場合、本市の地理的条件により、多くの学生は進学する学校付近での下宿生活を選択しているが、公共交通を利用し、本市に居住したまま大学等に通学する者に対する財政支援を行うことで生活スタイルの選択の幅を広げ、新たな公共交通利用者の確保に繋げる。	再検討	市民			検討					検討		再検討		方針決定	
⑩	駅周辺施設的环境整備	公共交通利用の拠点となる市内鉄道駅周辺の駐車場や駐輪場などの施設を整備し、公共交通を利用しやすくするための環境を整える。	市内6駅の市営駐車場の無償化を検討する。 令和7年度から、市営駐車場の無償化が実施できるようにすめる。	関係課室 市民	検討	関係課との調整			随時実施		竹田駅駐輪場屋根 設置工事						
⑪	鉄道及びバスダイヤの接続改善	現公共交通網における利用者の利便性を最大限に高めるため、限られた資源（バス乗務員の労務状況、車体数等を考慮）の中で、鉄道とバスの接続改善に努める。	デマンド交通の利便性を高めながら、毎年度末に行われるダイヤ改正に向けて、年度後半から交通事業者と検討・調整を行う。	交通事業者			検討・調整					検討・調整				検討・調整	
⑫	小中学校における通学区域の見直しや通学利用での検討	徒歩や自転車での遠距離通学を余儀なくされている学生がいる小中学校区域を対象に、公共交通を利用した通学ができないか検討を行う。	現状把握と課題整理を行う。一定の整理ができた段階で、関係課室による検討・調整を行う。	関係課室			検討・調整										
⑬	公共交通利用イベント	但馬空港も含めた公共交通の利用促進につながるイベントを企画・開催し、市外からの観光客等による公共交通利用を増やす。 また、既存イベントを開催する際にも、公共交通利用による来場が促進されるように努める。	既存イベントは継続実施する。また、令和6年度はJRの兵庫デスティネーションアワードキャンペーンと連携したイベントを実施する。そのほか、沿線自治体や観光協会等が行うイベントについては、公共交通利用に紐付けしながら横展開を図る。	県、沿線自治体、 交通事業者、各種 団体		関係者と検討・連携											
⑭	JRローカル線維持・利用促進検討協議会	JR赤字ローカル線問題を受け、兵庫県が設置した当該協議会での取組を継続して実施する。 （県全体のラウンドテーブル、播但線/山陰本線ワーキングチーム、担当者会議等）	令和6年度以降も引き続き協議会を開催しながら、取りまとめた利用促進策を県や関係市町等と連携して着実に実施する。 ➡併せて、本市が事務局をになっている「播但線鉄道整備・利用促進協議会」の利用促進策も推進する。	県、沿線自治体、 交通事業者、各種 団体	協議会（6、12、1月）	WT（7、9、11月）			WT会議（6月）	WT会議（9月）	WT会議（12月）	協議会（2月）	WT会議（6月）	WT会議（9月）	WT会議（12月）	協議会（2月）	
⑮	交通系ICカード及びキャッシュレス決済の導入に向けた検討・連携	交通系ICカード（ICOCA等）導入駅の拡大、路線バス等への交通系ICカードやキャッシュレス決済の導入を推進し、但馬地域における公共交通の利便性を向上させる。	県や交通事業者等と連携し、「交通系ICカード」や「キャッシュレス決済」の導入を要望・検討する。 ➡QRコード決済を含む。	県、交通事業者、 但馬地域自治体		関係者間で検討・連携			関係者間で検討、情報収集				関係者間で検討、情報収集				

※本資料に掲載の取組については、今後重点的に取り組もうとするものであり、例年実施している取組（あこかの販売、あさごナビの改定、乗り方教室など）については記載していない。

※今後の状況によっては取組内容やスケジュール等の修正を行う可能性がある。



■デマンド型乗合交通（生野エリア）運行実績表（令和 6 年 4 月）

日時	運行時間	運行台数	運行件数	利用者の内訳
4 / 1（月）	7：30～17：30	1 台	1 8 件	□通勤：4 件 □買い物：2 件 □通院：9 件 □観光 0 件 □通学 0 件 □その他（金融機関、公的施設等）：3 件
4 / 2（火）	7：30～17：30	1 台	1 8 件	□通勤：4 件 □買い物：6 件 □通院：6 件 □観光 0 件 □通学 0 件 □その他（金融機関、公的施設等）：2 件
4 / 3（水）	7：30～17：30	2 台	9 件	□通勤：4 件 □買い物：1 件 □通院：4 件 □観光 0 件 □通学 0 件 □その他（金融機関、公的施設等）：0 件
4 / 4（木）	7：30～17：30	2 台	2 3 件	□通勤：4 件 □買い物：6 件 □通院：6 件 □観光 0 件 □通学 0 件 □その他（金融機関、公的施設等）：7 件
4 / 5（金）	7：30～17：30	2 台	2 8 件	□通勤：4 件 □買い物：5 件 □通院：1 0 件 □観光 0 件 □通学 0 件 □その他（金融機関、公的施設等）：9 件
4 / 6（土）	7：30～15：30	2 台	1 6 件	□通勤：0 件 □買い物：0 件 □通院：0 件 □観光 0 件 □通学 0 件 □その他（金融機関、公的施設等）：1 6 件
4 / 8（月）	7：30～17：30	2 台	1 8 件	□通勤：6 件 □買い物：0 件 □通院：8 件 □観光 4 件 □通学 0 件 □その他（金融機関、公的施設等）：2 件
4 / 9（火）	7：30～17：30	2 台	2 0 件	□通勤：4 件 □買い物：2 件 □通院：4 件 □観光 1 件 □通学 0 件 □その他（金融機関、公的施設等）：9 件
4 / 10（水）	7：30～17：30	2 台	1 4 件	□通勤：4 件 □買い物：0 件 □通院：6 件 □観光 2 件 □通学 0 件 □その他（金融機関、公的施設等）：2 件
4 / 11（木）	7：30～17：30	2 台	2 2 件	□通勤：4 件 □買い物：3 件 □通院：6 件 □観光 0 件 □通学 1 件 □その他（金融機関、公的施設等）：8 件
4 / 12（金）	7：30～17：30	2 台	3 5 件	□通勤：4 件 □買い物：6 件 □通院：9 件 □観光 10 件 □通学 0 件 □その他（金融機関、公的施設等）：6 件
4 / 13（土）	7：30～15：30	2 台	9 件	□通勤：2 件 □買い物：0 件 □通院：0 件 □観光 0 件 □通学 0 件 □その他（金融機関、公的施設等）：7 件
4 / 15（月）	7：30～17：30	2 台	1 9 件	□通勤：4 件 □買い物：2 件 □通院：1 0 件 □観光 0 件 □通学 1 件 □その他（金融機関、公的施設等）：2 件
4 / 16（火）	7：30～17：30	2 台	3 5 件	□通勤：6 件 □買い物：7 件 □通院：9 件 □観光 4 件 □通学 0 件 □その他（金融機関、公的施設等）：2 件
4 / 17（水）	7：30～17：30	2 台	1 5 件	□通勤：4 件 □買い物：0 件 □通院：4 件 □観光 0 件 □通学 0 件 □その他（金融機関、公的施設等）：5 件
4 / 18（木）	7：30～17：30	2 台	2 6 件	□通勤：6 件 □買い物：4 件 □通院：1 1 件 □観光 0 件 □通学 0 件 □その他（金融機関、公的施設等）：5 件
4 / 19（金）	7：30～17：30	2 台	2 3 件	□通勤：4 件 □買い物：8 件 □通院：8 件 □観光 0 件 □通学 0 件 □その他（金融機関、公的施設等）：3 件
4 / 20（土）	7：30～15：30	2 台	6 件	□通勤：2 件 □買い物：2 件 □通院：1 件 □観光 0 件 □通学 0 件 □その他（金融機関、公的施設等）：1 件
4 / 22（月）	7：30～17：30	2 台	2 2 件	□通勤：6 件 □買い物：2 件 □通院：1 0 件 □観光 2 件 □通学 0 件 □その他（金融機関、公的施設等）：2 件
4 / 23（火）	7：30～17：30	2 台	5 3 件	□通勤：6 件 □買い物：1 3 件 □通院：1 2 件 □観光 1 5 件 □通学 0 件 □その他（金融機関、公的施設等）：7 件
4 / 24（水）	7：30～17：30	2 台	1 4 件	□通勤：4 件 □買い物：1 件 □通院：4 件 □観光 0 件 □通学 0 件 □その他（金融機関、公的施設等）：5 件
4 / 25（木）	7：30～17：30	2 台	2 0 件	□通勤：4 件 □買い物：3 件 □通院：7 件 □観光 0 件 □通学 0 件 □その他（金融機関、公的施設等）：6 件
4 / 26（金）	7：30～17：30	2 台	2 1 件	□通勤：4 件 □買い物：3 件 □通院：6 件 □観光 2 件 □通学 1 件 □その他（金融機関、公的施設等）：5 件
4 / 27（土）	7：30～15：30	2 台	1 1 件	□通勤：0 件 □買い物：1 件 □通院：3 件 □観光 4 件 □通学 0 件 □その他（金融機関、公的施設等）：3 件
4 / 30（火）	7：30～17：30	2 台	2 4 件	□通勤：4 件 □買い物：1 0 件 □通院：9 件 □観光 0 件 □通学 0 件 □その他（金融機関、公的施設等）：1 件
運行日数 2 5 日			5 1 9 件	□通勤：98 件 □買い物：87 件 □通院：162 件 □観光 44 件 □通学 3 件 □その他（金融機関、公的施設等）：125 件

■デマンド型乗合交通（生野エリア）運行実績表（令和 6 年 5 月）

日時	運行時間	運行台数	運行件数	利用者の内訳
5/1（水）	7：30～17：30	2 台	1 9 件	□通勤：4 件 □買い物：1 件 □通院：9 件 □観光 2 件 □通学 0 件 □その他（金融機関、公的施設等）：3 件
5/2（木）	7：30～17：30	2 台	2 1 件	□通勤：4 件 □買い物：2 件 □通院：2 件 □観光 3 件 □通学 0 件 □その他（金融機関、公的施設等）：1 0 件
5/7（火）	7：30～17：30	2 台	3 7 件	□通勤：6 件 □買い物：8 件 □通院：1 5 件 □観光 0 件 □通学 0 件 □その他（金融機関、公的施設等）：8 件
5/8（水）	7：30～17：30	2 台	1 7 件	□通勤：4 件 □買い物：3 件 □通院：3 件 □観光 0 件 □通学 0 件 □その他（金融機関、公的施設等）：7 件
5/9（木）	7：30～17：30	2 台	2 4 件	□通勤：3 件 □買い物：2 件 □通院：1 1 件 □観光 2 件 □通学 1 件 □その他（金融機関、公的施設等）：5 件
5/10（金）	7：30～17：30	2 台	2 6 件	□通勤：5 件 □買い物：4 件 □通院：1 3 件 □観光 2 件 □通学 0 件 □その他（金融機関、公的施設等）：2 件
5/11（土）	7：30～15：30	2 台	1 7 件	□通勤：3 件 □買い物：2 件 □通院：0 件 □観光 8 件 □通学 0 件 □その他（金融機関、公的施設等）：4 件
5/13（月）	7：30～17：30	2 台	1 9 件	□通勤：6 件 □買い物：0 件 □通院：9 件 □観光 1 件 □通学 1 件 □その他（金融機関、公的施設等）：2 件
5/14（火）	7：30～17：30	2 台	3 5 件	□通勤：6 件 □買い物：5 件 □通院：18 件 □観光 2 件 □通学 0 件 □その他（金融機関、公的施設等）：4 件
5/15（水）	7：30～17：30	2 台	1 7 件	□通勤：4 件 □買い物：3 件 □通院：4 件 □観光 0 件 □通学 0 件 □その他（金融機関、公的施設等）：6 件
5/16（木）	7：30～17：30	2 台	2 2 件	□通勤：4 件 □買い物：2 件 □通院：6 件 □観光 0 件 □通学 1 件 □その他（金融機関、公的施設等）：9 件
5/17（金）	7：30～17：30	2 台	2 0 件	□通勤：4 件 □買い物：8 件 □通院：3 件 □観光 2 件 □通学 1 件 □その他（金融機関、公的施設等）：2 件
5/18（土）	7：30～15：30	2 台	7 件	□通勤：0 件 □買い物：0 件 □通院：2 件 □観光 0 件 □通学 0 件 □その他（金融機関、公的施設等）：5 件
5/20（月）	7：30～17：30	2 台	2 7 件	□通勤：6 件 □買い物：1 件 □通院：14 件 □観光 2 件 □通学 1 件 □その他（金融機関、公的施設等）：3 件
5/21（火）	7：30～17：30	2 台	4 8 件	□通勤：6 件 □買い物：12 件 □通院：12 件 □観光 0 件 □通学 1 件 □その他（金融機関、公的施設等）：17 件
5/22（水）	7：30～17：30	2 台	1 4 件	□通勤：4 件 □買い物：1 件 □通院：2 件 □観光 0 件 □通学 0 件 □その他（金融機関、公的施設等）：7 件
5/23（木）	7：30～17：30	2 台	4 5 件	□通勤：7 件 □買い物：7 件 □通院：16 件 □観光 4 件 □通学 1 件 □その他（金融機関、公的施設等）：10 件
5/24（金）	7：30～17：30	2 台	1 5 件	□通勤：0 件 □買い物：0 件 □通院：2 件 □観光 0 件 □通学 0 件 □その他（金融機関、公的施設等）：5 件
5/25（土）	7：30～15：30	2 台	4 件	□通勤：0 件 □買い物：0 件 □通院：0 件 □観光 0 件 □通学 0 件 □その他（金融機関、公的施設等）：4 件
5/27（月）	7：30～17：30	2 台	2 9 件	□通勤：8 件 □買い物：2 件 □通院：10 件 □観光 2 件 □通学 1 件 □その他（金融機関、公的施設等）：6 件
5/28（火）	7：30～17：30	2 台	1 5 件	□通勤：6 件 □買い物：4 件 □通院：2 件 □観光 0 件 □通学 0 件 □その他（金融機関、公的施設等）：3 件
5/29（水）	7：30～17：30	2 台	2 4 件	□通勤：2 件 □買い物：11 件 □通院：5 件 □観光 0 件 □通学 1 件 □その他（金融機関、公的施設等）：5 件
5/30（木）	7：30～17：30	2 台	1 8 件	□通勤：2 件 □買い物：2 件 □通院：12 件 □観光 2 件 □通学 0 件 □その他（金融機関、公的施設等）：0 件
5/31（金）	7：30～17：30	2 台	2 6 件	□通勤：4 件 □買い物：6 件 □通院：4 件 □観光 1 件 □通学 0 件 □その他（金融機関、公的施設等）：11 件
運行日数 2 4 日			5 4 6 件	□通勤：102 件 □買い物：86 件 □通院：181 件 □観光 33 件 □通学 9 件 □その他（金融機関、公的施設等）：135 件

「デマンド型乗合交通」の運行内容

運行日及び運賃			
運行日	月曜日～金曜日	7:30～17:30の間	1 時間毎に1便運行します
	土曜日	8:30～15:30の間	1 時間毎に1便運行します
	日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3)は運休とします		
運賃	中学生以上 65歳未満の方		400円
	65歳以上の方・小学生・身体障害者手帳・療育手帳・ 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方・生活保護を受けておられる方		200円
	小学生未満の方		無 料

- 「あこか」をお持ちの方は乗務員に提示してください。
- 現金又は回数券で運賃をお支払いください。
- 交通系ICカードやクレジットカードは使用できません。

利用登録の方法

利用される方は、原則として利用登録が必要です。また、利用登録ができるのは小学生以上の朝来市民に限ります。利用登録申請書に必要事項を記入の上、お近くの支所、もしくは朝来市役所本庁舎に提出をお願いします。

乗車予約の方法

- 往復利用される方は、行きと帰りの予約を合わせてお願いします。
- 乗車日の7日前から予約できます。

電話で予約

【電話番号】

079-666-8170

期間

月曜日から土曜日まで（日・祝・年末年始を除く）
7:30から15:30まで（土曜日は13時30分まで）

内容

以下の内容をオペレーターにお伝えできるようあらかじめ準備をお願いします。
① 氏名 ② 電話番号 ③ 乗降場所
④ 鉄道・路線バスへの乗継ぎの有無 ⑤ 希望到着時間

インターネットで予約

朝来市ホームページに掲載のバナーをクリックして予約サイトへ移動。
もしくはQRコードより予約をお願いします。
〔URL〕 <https://www.city.asago.hyogo.jp/soshiki/3/13488.html>



乗降場所

自宅又は市があらかじめ登録した場所が乗降場所になります。生野エリアの乗降場所の詳細は、6ページを参照してください。市があらかじめ登録した乗降場所には標示があります。

注意事項

- ① 天候や交通事情等により、発着時間が前後する可能性があります。また、市が安全運行に支障があると判断した場合は、運行中止にする場合があります。
- ② エリアをまたぐ運行は行いません。
- ③ 乗車予定場所に不在の場合は、待たずに次の予定地へ向かいます。
- ④ 車いすに対応した車両ではありません。
- ⑤ 車内での飲食・喫煙はできません。
- ⑥ 危険物の持込やペットの同乗はできませんのでご注意ください。

運行時間及び予約締切時間

便番号	運行時間	予約受付締切時間	
		生野ダム管理所を 越えない場合	生野ダム管理所を 越える場合
1 便	7:30 ～ 8:30	前日 15:30 (受付休止日の予約は直近の運行日の15:30)	前日 15:30 (受付休止日の予約は直近の運行日の15:30)
2 便	8:30 ～ 9:30	7:30 ～ 7:45	前日 15:30 (受付休止日の予約は直近の運行日の15:30)
3 便	9:30 ～ 10:30	8:30	8:00
4 便	10:30 ～ 11:30	9:30	9:00
5 便	11:30 ～ 12:30	10:30	10:00
6 便	12:30 ～ 13:30	11:30	11:00
7 便	13:30 ～ 14:30	12:30	12:00
8 便	14:30 ～ 15:30	13:30	13:00
9 便	15:30 ～ 16:30	14:30	14:00
10 便	16:30 ～ 17:30	15:30	15:00

- 予約状況に応じた運行ルートを設定します。
- 「前日」と記載している1便・2便については、当日の予約では配車が間に合わないため、前日の15時30分までに予約をお願いします。
- 前日が日曜日や祝日、年末年始に当たる場合は、直近の運行日の15時30分までに予約をお願いします。

朝来市高齢者等優待乗車カード「あこか」 / 回数券

条件に該当する方には高齢者等優待乗車カード「あこか」や、どなたでもお買い求め可能な回数券をご用意しております。

朝来市高齢者等優待乗車カード
No.1 あこか
路線バス
アコバス
令和6年4月1日～
令和7年3月31日迄

朝来市高齢者等優待乗車カード
No.2 あこか
デマンド型
乗合交通
令和6年4月1日～
令和7年3月31日迄

朝来市高齢者等優待乗車カード
No.3 あこか
路線バス
アコバス
デマンド型乗合交通
令和6年4月1日～
令和7年3月31日迄

朝来市高齢者等優待乗車カード「あこか」
年間パス / 1ヶ月券

朝来市デマンド型乗合交通 回数券
200円×22枚綴り / 有効期限なし
4,000円

4

5

-8-

朝来市 デマンド型乗合交通 愛称募集

特徴

アコバスに代わる新しい公共交通手段です

従来のバスのように時刻表や運行ルートがなく予約状況に応じてAIがルートを作りながら運行します。

その時々に応じたルートで誰かを乗せたり降ろしたり「乗り合い」をしながら目的地へ向かいます。

自宅または市が指定した場所までお迎えに行きます。

募集期間

令和6年5月7日(火)～6月7日(金) 必着

募集内容

- ① 市民が「覚えやすいもの」「親しみやすいもの」「乗ってみたいくなる」ような車両の愛称を募集します。
- ② 漢字・ひらがな・カタカナ・ローマ字表記で「5文字以上可」とします。ただし、よみがなで「5文字以内」とします。
- ③ 愛称の表記は、漢字・ひらがな・カタカナ・ローマ字が混ざったものも可とします。
- ④ 1人1点とし、愛称の意味や理由を必ず記入してください。

応募資格

市内在住 / 在勤 / 在学生の方

応募方法

専用応募フォームへ入力または、裏面の応募用紙を市役所本庁舎・各支所まで持参、郵送、FAXにて提出してください。

採用者への謝礼

愛称として採用された方には名付け親賞として賞状と3万円を贈呈します。
※ 採用された愛称が複数人から応募された場合は、審査会にて抽選で決定します。

選定方法及び発表

審査会での審査を経て決定し、市広報誌(7月号を予定)で公表する予定です。

応募にあたっての注意事項

- ① 決定した愛称の著作権、その他一切の権利は市に帰属し、使用料等の対価は支払わないものとします。
- ② 市が不適当と判断した作品については選考の対象外とする場合があります。



応募フォーム



募集要項

朝来市都市整備部都市政策課

(朝来市和田山町東谷213番地1)

【電話】079-672-6127 / 【FAX】079-672-3440 / 【E-mail】toshiseisaku@city.asago.lg.jp

朝来市デマンド型乗合交通 愛称応募用紙

募集内容

- ① 市民が「覚えやすいもの」「親しみやすいもの」「乗ってみたいくなる」ような車両の愛称を募集します。
- ② 漢字・ひらがな・カタカナ・ローマ字表記で「5文字以上可」とします。ただし、よみがなで「5文字以内」とします。
- ③ 愛称の表記は、漢字・ひらがな・カタカナ・ローマ字が混ざったものも可とします。
- ④ 1人1点とし、愛称の意味や理由を必ず記入してください。

愛称の例

表記	よみがな	よみがな文字数	判定
朝来交通	あさごこうつう	よみがな7文字	×
あさごバス	あさごばす	よみがな5文字	○
ASAGO バス	あさごばす	よみがな5文字	○
あさごこうつう	あさごこうつう	よみがな7文字	×

住 所	〒		
氏 名	ふりがな	年 齢	歳
連絡先 電話番号	— —		

愛 称	愛称の表記 [漢字・ひらがな・カタカナ・ローマ字表記とし5文字以上可]				
	【よみがな「5文字以内」になるように】 				
愛称の 意味や理由					

[提出期限] 令和6年6月7日(金) 必着

[提出方法] 専用の応募フォームへ入力または、応募用紙を市役所本庁舎・各支所まで持参、郵送、FAXにて提出してください。

朝来市都市整備部都市政策課 (朝来市和田山町東谷213番地1)

[電話] 079-672-6127 / [FAX] 079-672-3440 / [E-mail] toshiseisaku@city.asago.lg.jp

本編

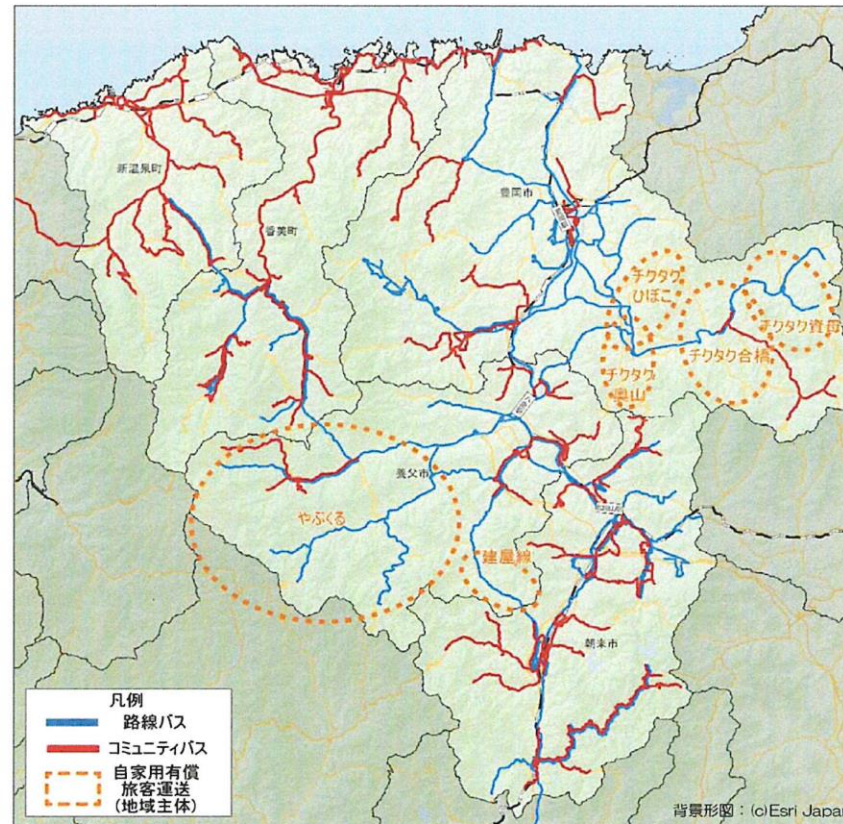
第4章 地域公共交通の現状と課題

1.地域公共交通の整備・利用状況

1-2.路線バス・コミュニティバス

(1) バス路線網

- ・ 路線バスは、交通事業者2社（全但バス、神姫グリーンバス）により、豊岡、八鹿、和田山を中心に放射状に運行している。但馬全域を全但バス、朝来市南部を神姫グリーンバスが運行している。
- ・ 路線バスに加えて、コミュニティバス等が運行しており、面的なネットワークを形成している。



出典：バス路線情報（2021年8月） 図4-7 バス路線網

◎コミュニティバスの分類について

本計画では、市町が交通空白地域・不便地域の解消等を図るために運行している「コミュニティバス」を以下のように分類する。

- 一般乗合自動車輸送事業（緑ナンバー）として交通事業者に委託して運行（乗車定員11人未満の車両を用いる乗合タクシーを含む）しているもの（※A）
- 自家用有償旅客運送（白ナンバー）の中の交通空白地有償運送として、市町またはNPO自らが登録を受けて運行しているもの
 - ◇ 上記のうち、交通事業者に運行を委託しているもの（※B）
 - ◇ 上記のうち、地域住民やNPO等が運行の主体となっているもの（※C）

本編

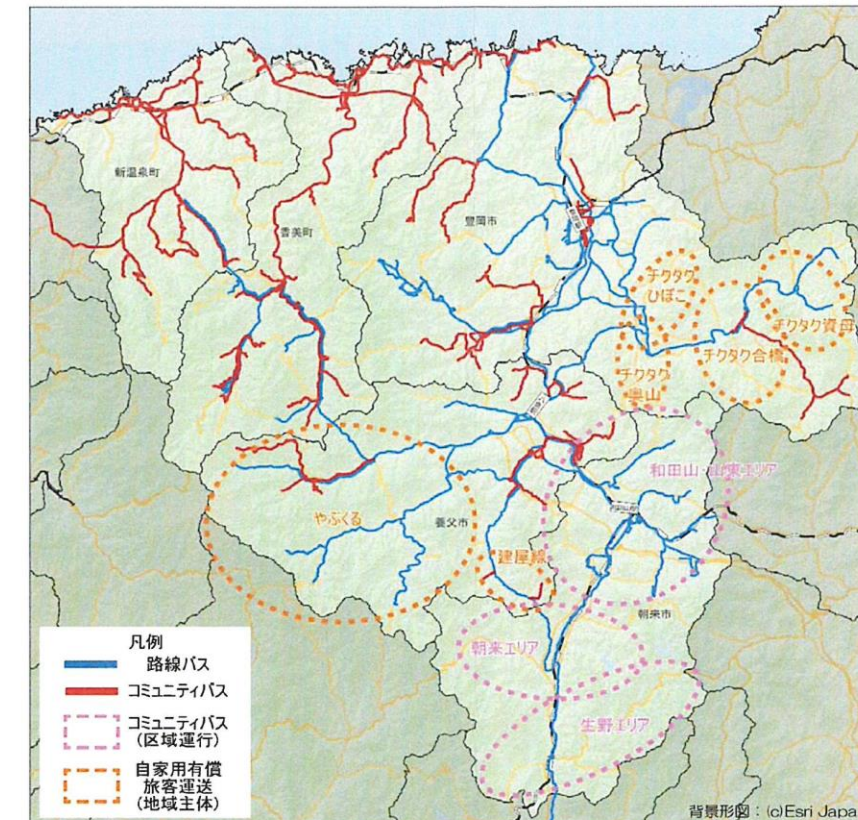
第4章 地域公共交通の現状と課題

1.地域公共交通の整備・利用状況

1-2.路線バス・コミュニティバス

(1) バス路線網

- ・ 路線バスは、交通事業者2社（全但バス、神姫グリーンバス）により、豊岡、八鹿、和田山を中心に放射状に運行している。但馬全域を全但バス、朝来市南部を神姫グリーンバスが運行している。
- ・ 路線バスに加えて、コミュニティバス等が運行しており、面的なネットワークを形成している。



出典：バス路線情報（2021年8月）※朝来市のみ2025年4月 図4-7 バス路線網

◎コミュニティバスの分類について

本計画では、市町が交通空白地域・不便地域の解消等を図るために運行している「コミュニティバス」を以下のように分類する。

- 一般乗合自動車輸送事業（緑ナンバー）として交通事業者に委託して運行（乗車定員11人未満の車両を用いる乗合タクシーを含む）しているもの（※A）
- 自家用有償旅客運送（白ナンバー）の中の交通空白地有償運送として、市町またはNPO自らが登録を受けて運行しているもの
 - ◇ 上記のうち、交通事業者に運行を委託しているもの（※B）
 - ◇ 上記のうち、地域住民やNPO等が運行の主体となっているもの（※C）

<変更点>

朝来市コミュニティバスの区域運行化に伴いエリア表示に変更（和田山・山東エリア、朝来エリア、生野エリア）

【現行】但馬地域公共交通計画（令和4年3月）

第4章 地域公共交通の現状と課題

1. 地域公共交通の整備・利用状況

1-2. 路線バス・コミュニティバス

【朝来市】

- ・ 和田山駅を中心に路線バスが運行しており、補完的にアコバス※Aが運行している。
- ・ また、南部は生野駅を中心に路線バスが運行しており、補完的にアコバスが運行している。

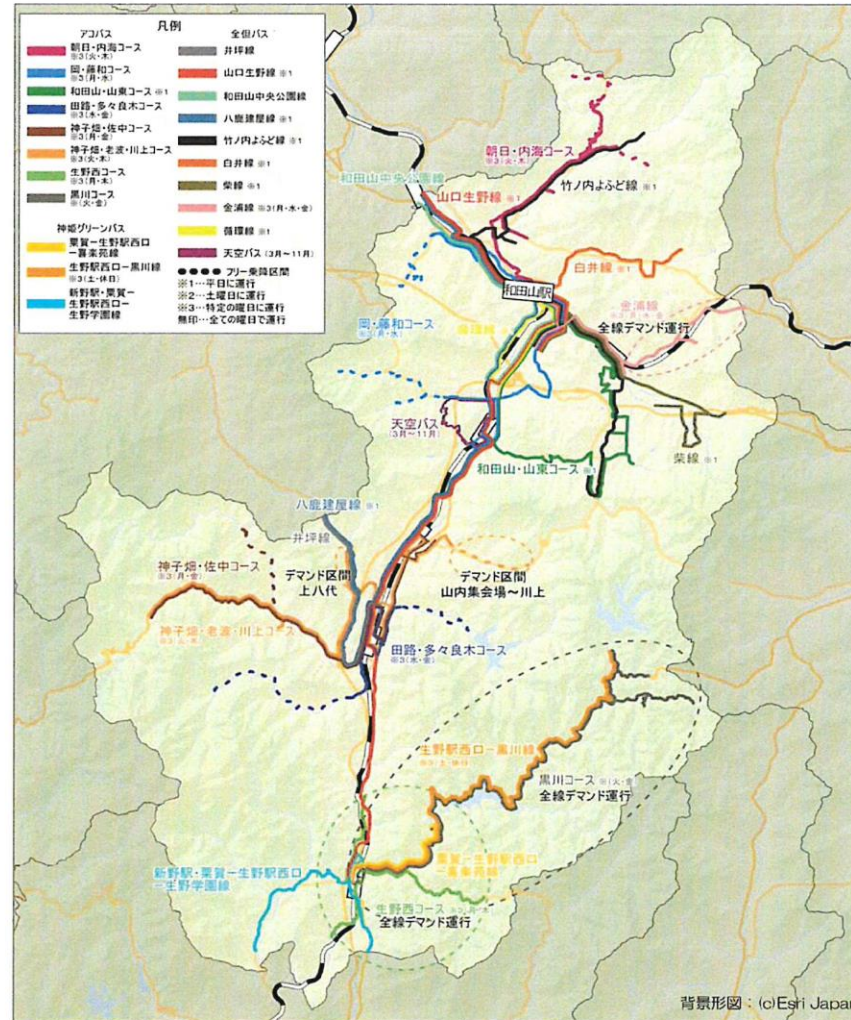


図 4-10 路線図（朝来市）

朝来市コミュニティバス「アコバス」

- ・ 高齢者等の交通弱者の外出支援や、市内に広がる公共交通空白地の解消を図るため、2007年（平成19年）から「アコバス」の運行を開始した。高齢者等優待乗車券（あこか）の販売や、一部路線でフリー乗降やデマンド型での運行を行っている。



【改定案】但馬地域公共交通計画（令和6年6月予定）

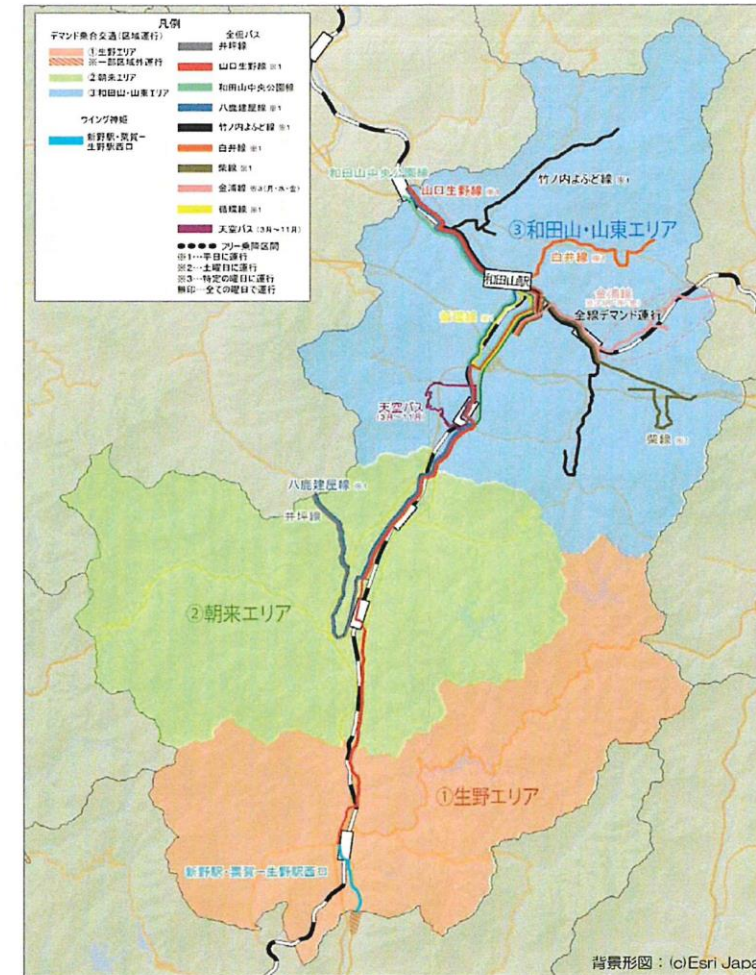
第4章 地域公共交通の現状と課題

1. 地域公共交通の整備・利用状況

1-2. 路線バス・コミュニティバス

【朝来市】

- ・ 和田山駅を中心に路線バスが運行しており、デマンド型乗合交通が結節している。
- ・ また、南部は生野駅を中心に路線バスが運行しており、デマンド型交通が結節している。



※生野エリアでは一部市域を跨ぐ運行（生野エリア～ヨードルの森）がある
 ※デマンド型交通への移行は段階的に実施する予定であり、本図は最終イメージである
 (①生野エリア：2024年（令和6年）4月1日～、②朝来エリア：2024年（令和6年）10月1日～、
 ③和田山・山東エリア：2025年（令和7年）4月1日～）

図 4-10 路線図（朝来市）

朝来市デマンド型交通

- ・ コミュニティバス（アコバス）に代わる公共交通手段として、2024年（令和6年）から生野エリアで運行を開始。市内を3つのエリア（生野エリア、朝来エリア、和田山・山東エリア）に分け、順次エリアごとに導入する。完全予約制での運行。

【現行】但馬地域公共交通計画（令和4年3月）

第4章 地域公共交通の現状と課題

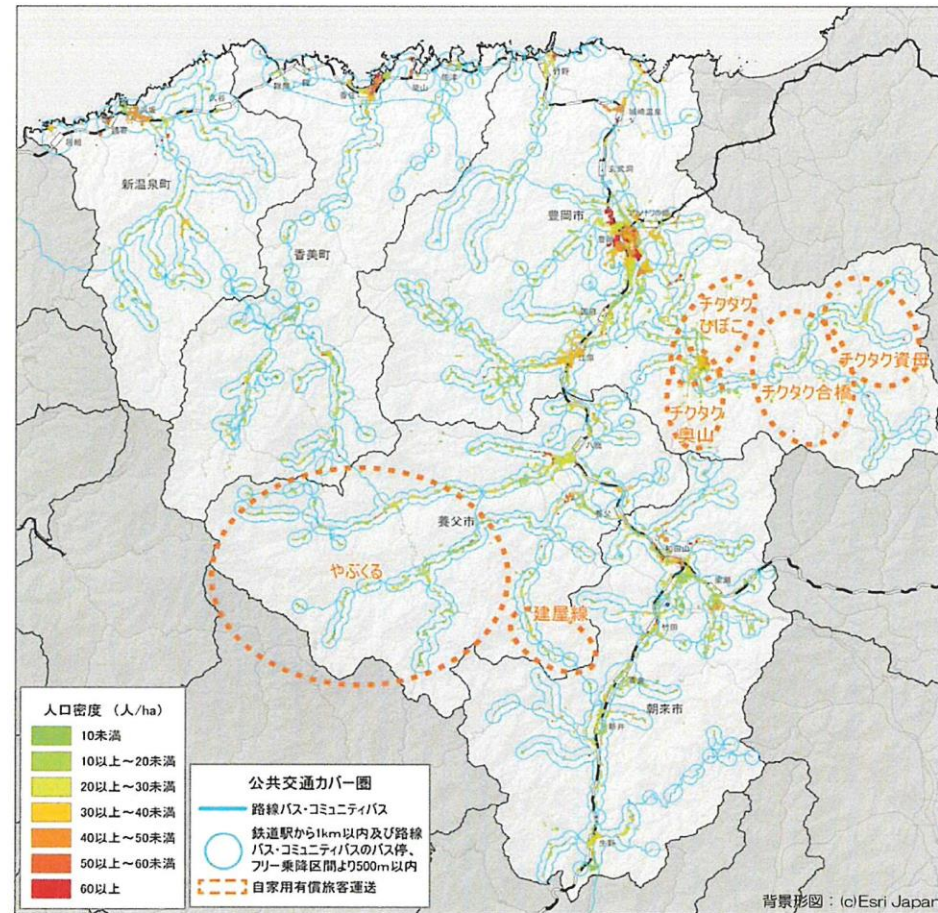
1.地域公共交通の整備・利用状況

1-2.路線バス・コミュニティバス

（4）地域公共交通のサービス水準

【公共交通空白地】

- ・ 公共交通を利用しづらい公共交通空白地（鉄道駅から1 km圏外・バス停から500m圏外）は、但馬地域の人口の4%、面積の23%を占める。



出典：バス路線情報（2021年8月）、国土数値情報
 【人口】H27国勢調査250mメッシュを基とした100mメッシュを採用
 【面積】可住地面積（森林、湖沼を除いた面積）

図4-15 公共交通カバー圏と人口密度

【改定案】但馬地域公共交通計画（令和6年6月予定）

第4章 地域公共交通の現状と課題

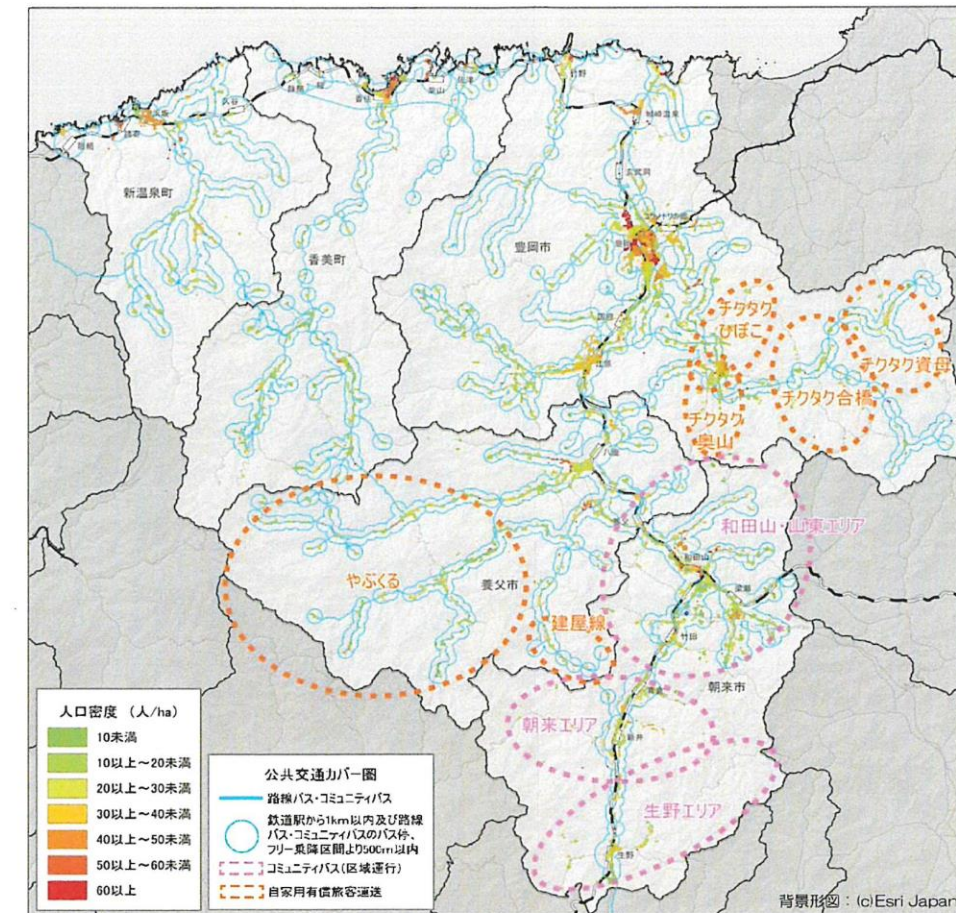
1.地域公共交通の整備・利用状況

1-2.路線バス・コミュニティバス

（4）地域公共交通のサービス水準

【公共交通空白地】

- ・ 公共交通を利用しづらい公共交通空白地（鉄道駅から1 km圏外・バス停から500m圏外）は、但馬地域の人口の4%、面積の23%を占める。



出典：バス路線情報（2021年8月）、※朝来市のみ2025年4月
 国土数値情報
 【人口】H27国勢調査250mメッシュを基とした100mメッシュを採用
 【面積】可住地面積（森林、湖沼を除いた面積）

図4-15 公共交通カバー圏と人口密度

＜変更点＞
 朝来市コミュニティバスの区域運行化に伴いエリア表示に変更（和田山・山東エリア、朝来エリア、生野エリア）

第4章 地域公共交通の現状と課題

第4章 地域公共交通の現状と課題

1.地域公共交通の整備・利用状況
1-2.路線バス・コミュニティバス
（4）地域公共交通のサービス水準

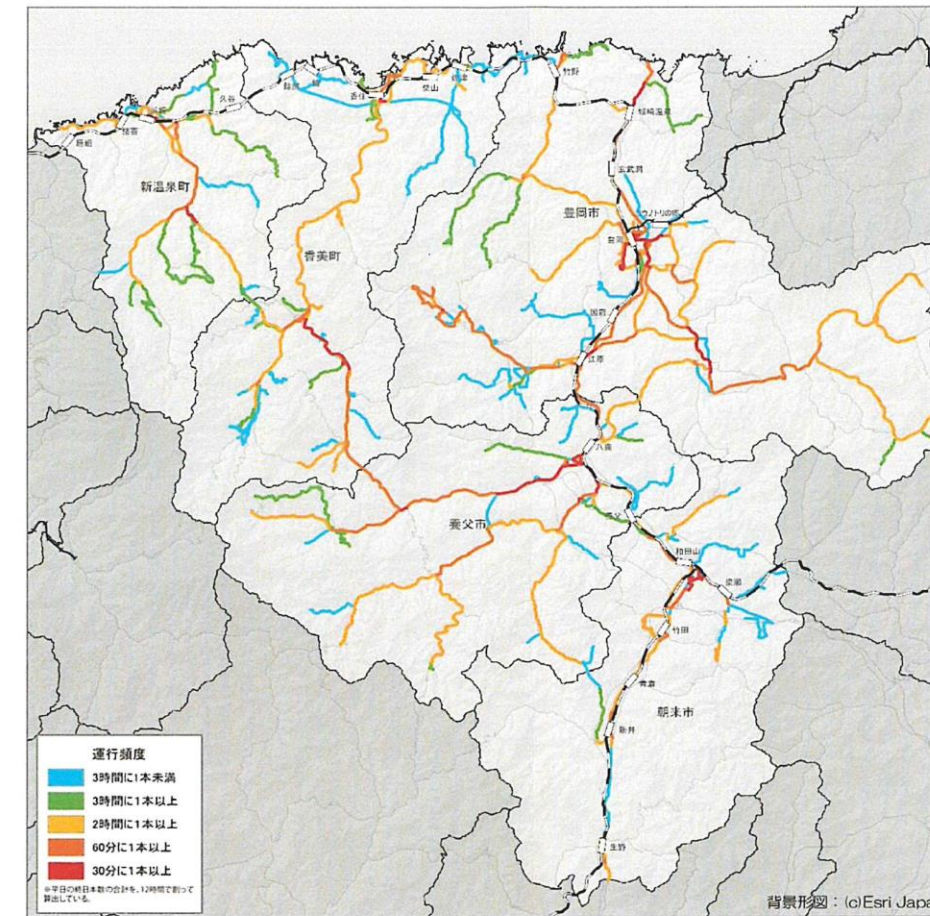
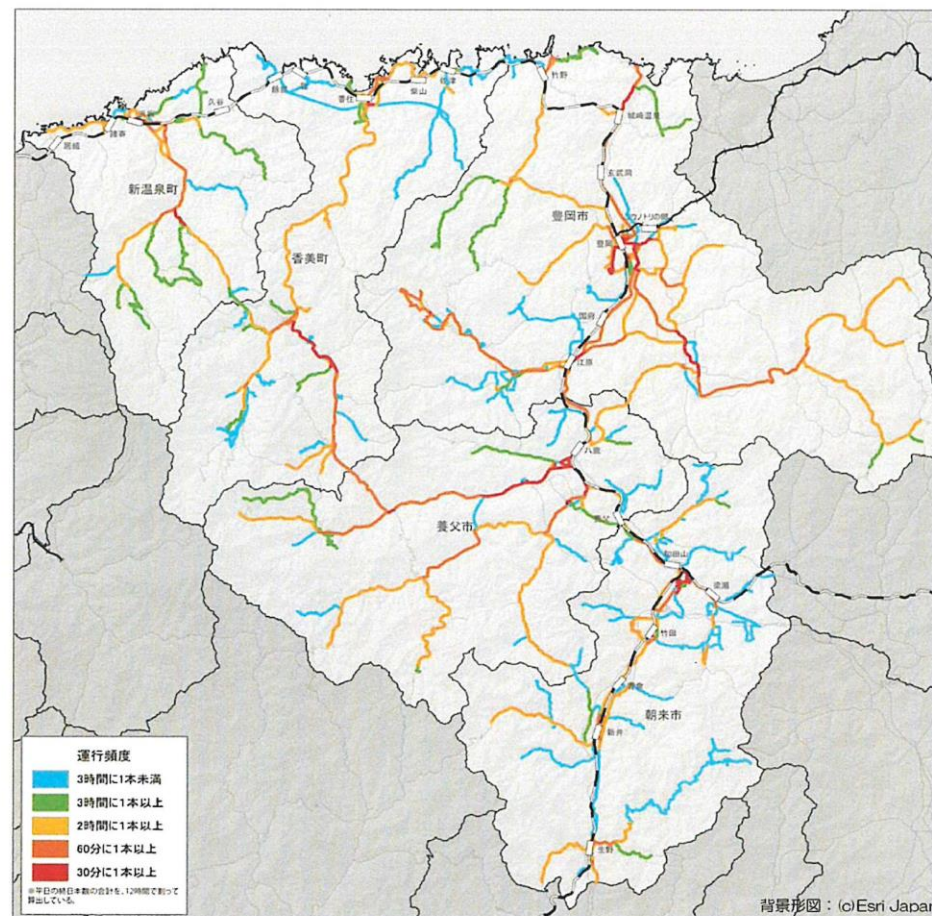
1.地域公共交通の整備・利用状況
1-2.路線バス・コミュニティバス
（4）地域公共交通のサービス水準

【バス運行密度】

【バス運行密度】

- ・町中心部では路線と運行本数が多いが、中山間部では少なく、大半は運行頻度が2時間以上1本程度である。

- ・町中心部では路線と運行本数が多いが、中山間部では少なく、大半は運行頻度が2時間以上1本程度である。



出典：バス路線情報（2021年3月）

出典：バス路線情報（2021年3月）

※朝来市のみ2025年4月（朝来市は路線バスの他、デマンド型交通が市全域（3エリア）で運行）

図4-16 バス運行密度（平日終日）

図4-16 バス運行密度（平日終日）

<変更点>

朝来市コミュニティバスの運行区域はデマンド型交通となるため頻度表示は取りやめ

第4章 地域公共交通の現状と課題

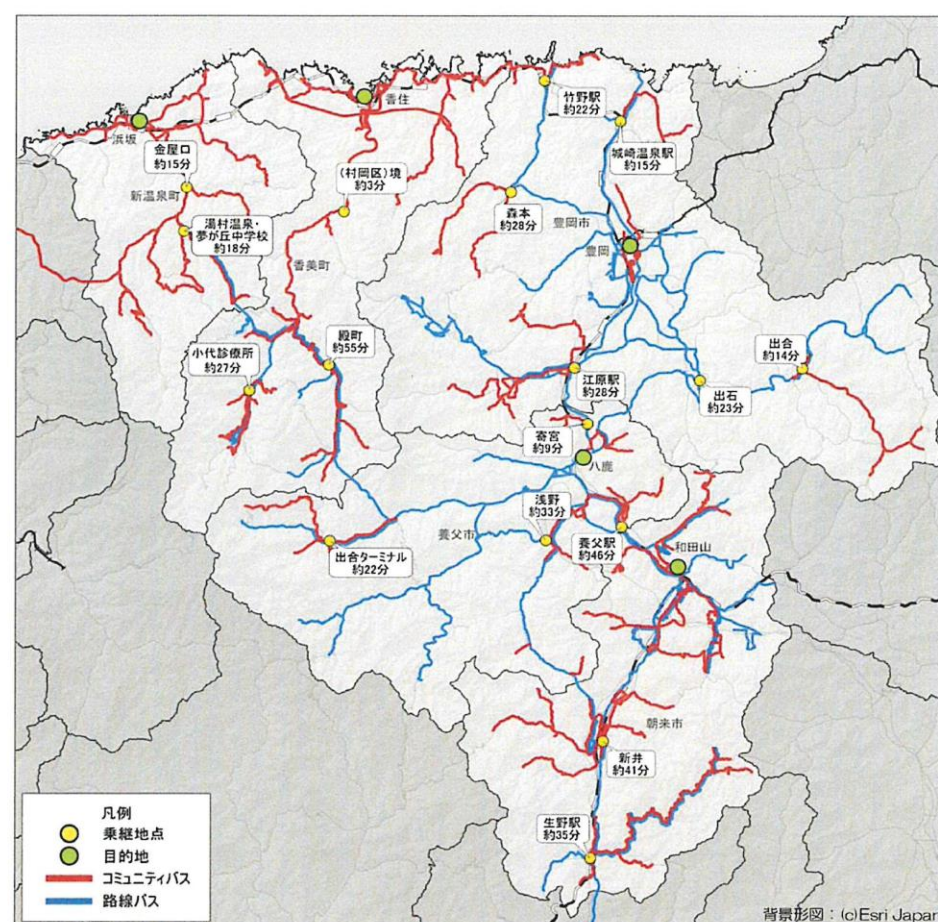
1. 地域公共交通の整備・利用状況

1-2. 路線バス・コミュニティバス

（4）地域公共交通のサービス水準

【主要な乗継拠点における平均待ち時間】

- ・主要な乗継拠点において、各市町中心駅への移動の際の乗り継ぎに時間を要する箇所や時間帯が存在する。



出典：バス路線情報（2021年3月）

図4-17 各市町中心駅への移動の際の主要な乗継拠点の待ち時間

第4章 地域公共交通の現状と課題

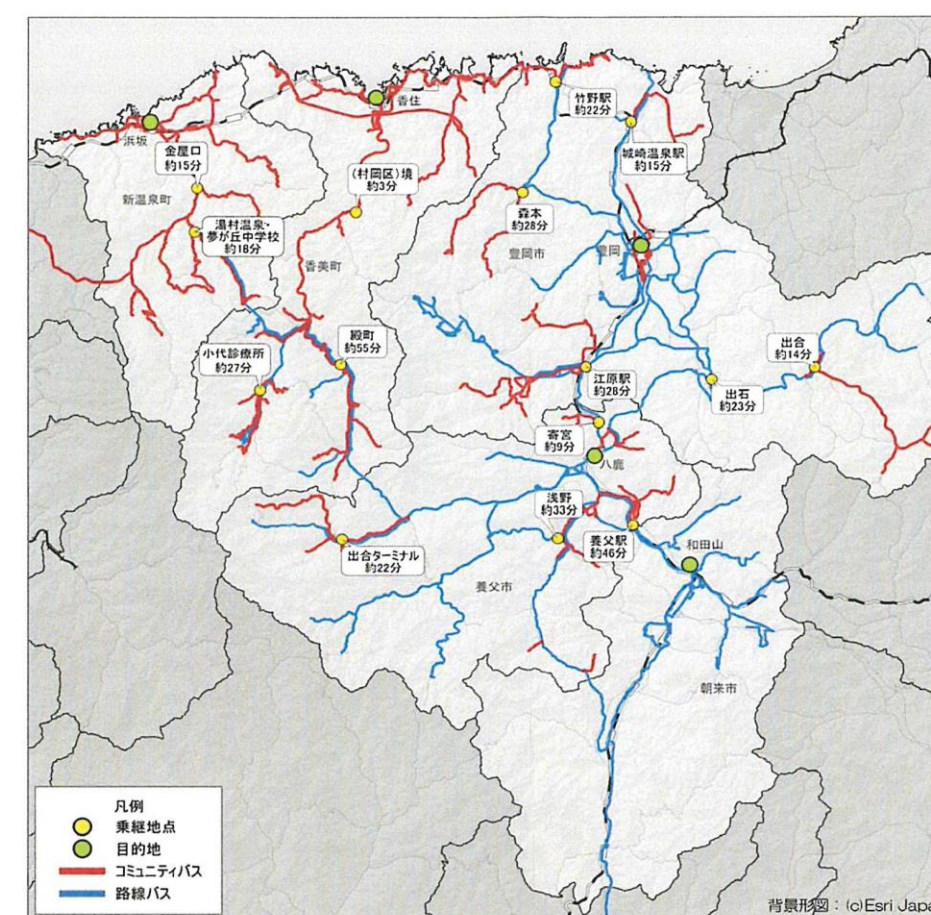
1. 地域公共交通の整備・利用状況

1-2. 路線バス・コミュニティバス

（4）地域公共交通のサービス水準

【主要な乗継拠点における平均待ち時間】

- ・主要な乗継拠点において、各市町中心駅への移動の際の乗り継ぎに時間を要する箇所や時間帯が存在する。



出典：バス路線情報（2021年3月）

※朝来市のみ2025年4月（朝来市は路線バスの他、デマンド型交通が市全域（3エリア）で運行）

図4-17 各市町中心駅への移動の際の主要な乗継拠点の待ち時間

<変更点>

朝来市コミュニティバスの運行区域はデマンド型交通となるため待ち時間表示は取りやめ

第6章 目標達成のための施策

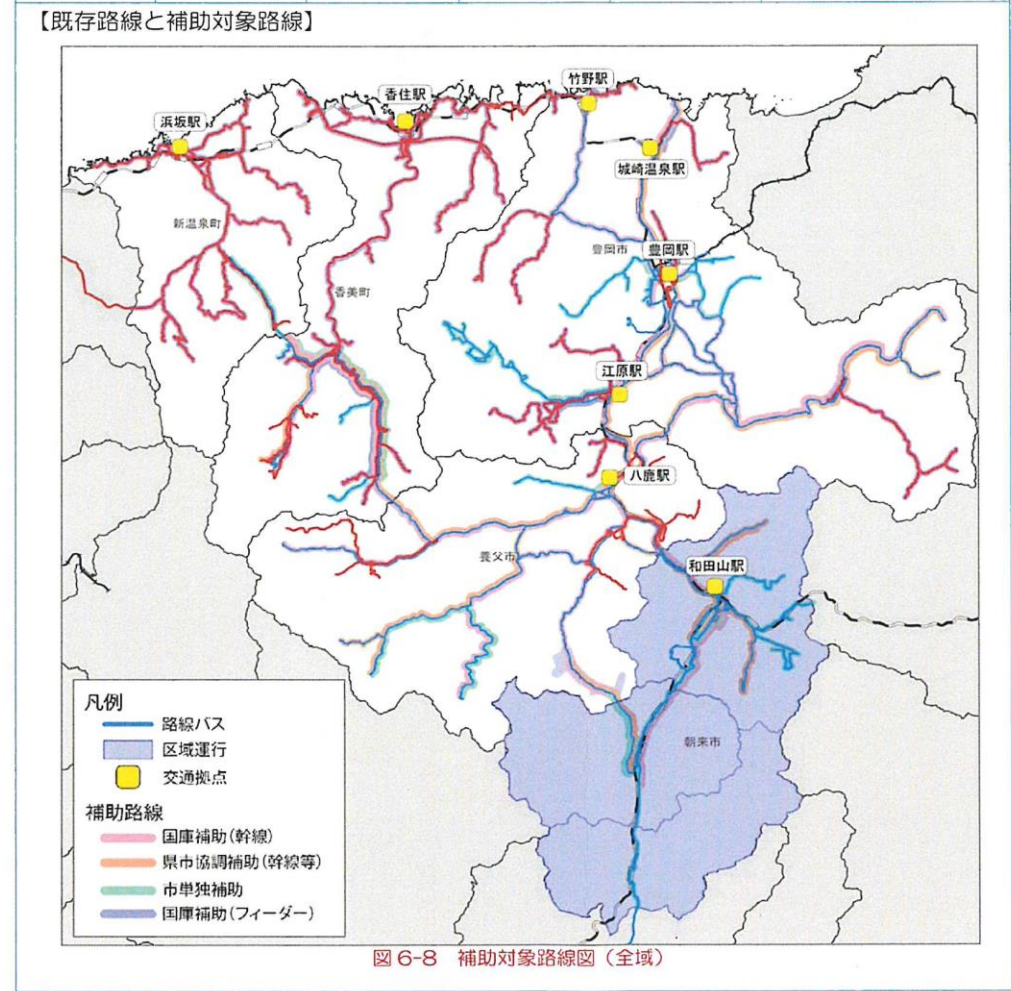
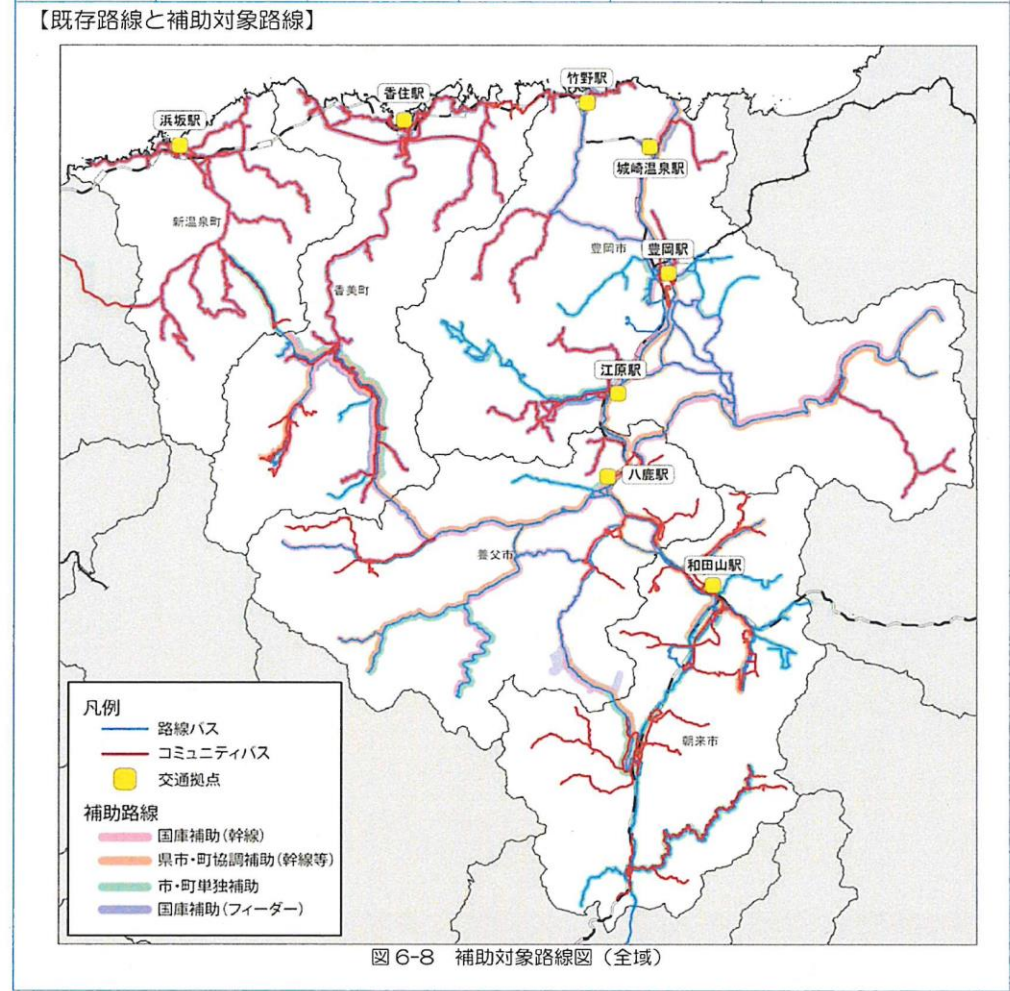
第6章 目標達成のための施策

目標1：地域住民のくらしを支える移動手段を確保する

目標1：地域住民のくらしを支える移動手段を確保する

基本施策1 地域路線の再編					
施策④ 生活交通の維持・確保					
内容	- 地域の日常生活を支えるバス路線を維持するため、運行経費等を支援する。 - 地域の利用が見込めない路線については、必要性を確認したうえで見直しを行う。 - バスの運行が困難な公共交通空白地域では、自家用有償旅客運送制度を活用し、地域の移動手段を確保する。				
施策効果	- 公共交通に関する公的負担の減少 - バス路線の存続				
実施主体	県	市町	交通事業者	住民等	その他
	○	○	○		

基本施策1 地域路線の再編					
施策④ 生活交通の維持・確保					
内容	- 地域の日常生活を支えるバス路線を維持するため、運行経費等を支援する。 - 地域の利用が見込めない路線については、必要性を確認したうえで見直しを行う。 - バスの運行が困難な公共交通空白地域では、自家用有償旅客運送制度を活用し、地域の移動手段を確保する。				
施策効果	- 公共交通に関する公的負担の減少 - バス路線の存続				
実施主体	県	市町	交通事業者	住民等	その他
	○	○	○		



【現行】但馬地域公共交通計画（令和4年3月）

第6章 目標達成のための施策

施策④ 生活交通の維持・確保
【既存路線と補助対象路線】



図 6-11 補助対象路線図（朝来市）

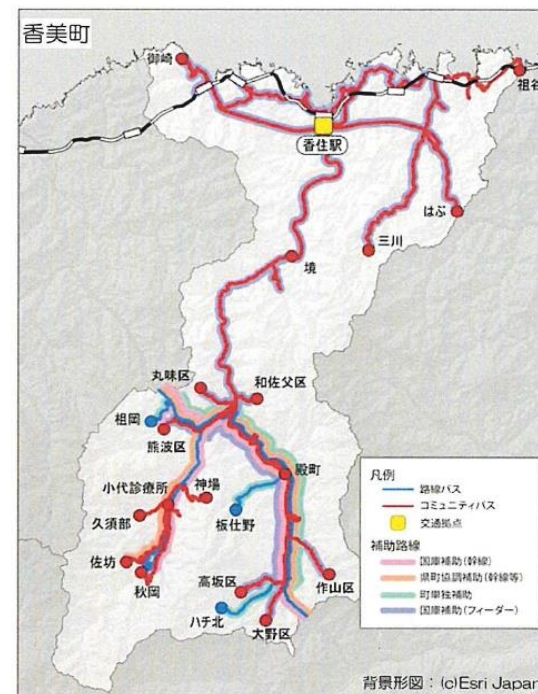


図 6-12 補助対象路線図（香美町）

【改定案】但馬地域公共交通計画（令和6年6月予定）

第6章 目標達成のための施策

施策④ 生活交通の維持・確保
【既存路線と補助対象路線】

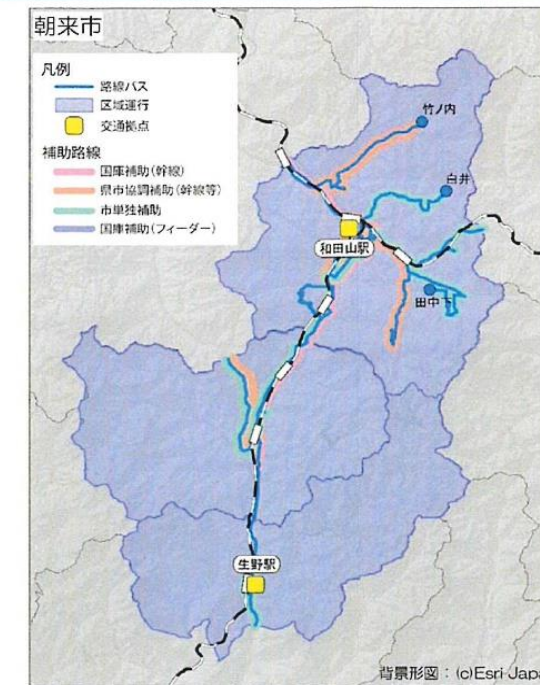


図 6-11 補助対象路線図（朝来市）

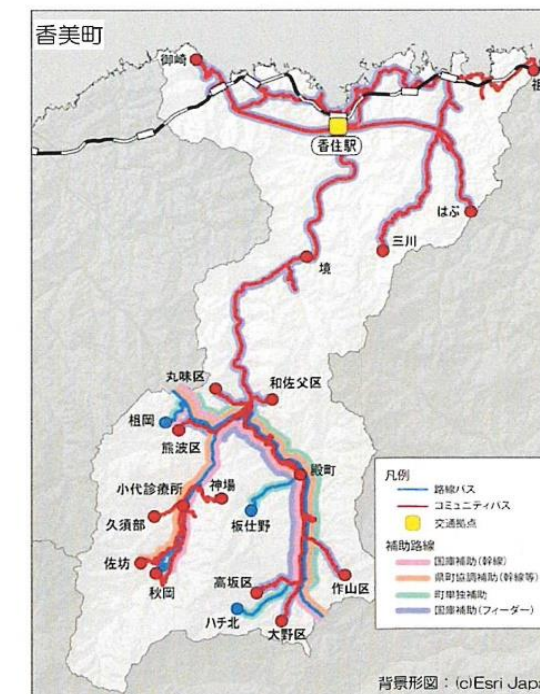


図 6-12 補助対象路線図（香美町）

【改定案】但馬地域公共交通計画（令和6年6月予定）

資料編

資料編 1 市町別 地域公共交通（補助系統）の位置づけ・役割

3.朝来市

3-1.地域公共交通確保維持事業の目的・必要性

朝来市は、市域面積が約 403 km²と広く、市の南北を走る JR 播但線を中心に、路線バスとデマンド型乗合交通により、公共交通体系が形成されている。

自家用車を中心とした生活スタイルの浸透、少子・高齢化社会の到来により、公共交通の利用者は減少傾向であるが、自分で移動手段を持たない高齢者をはじめとする市民にとって、公共交通は日常生活に必要な交通手段である。

また、幹線交通としての鉄道や路線バス、地域内フィーダー路線としてのデマンド型乗合交通それぞれの役割を明確にし、市民の生活交通手段を確保、維持していくことが求められている。

令和5年12月、デマンド型乗合交通の導入と路線バスの再編を行うことを目的に策定した「朝来市地域公共交通網形成計画に基づいた第3次再編指針」に基づいて、公共交通網の再編を実行している。

今後も、費用や利用状況など評価基準に応じて評価・見直しを行い、地域の実情に応じた路線の確保を図る。

3-2.補助系統の位置付け

以下に朝来市における地域公共交通の将来ネットワークイメージと補助対象路線を示す。

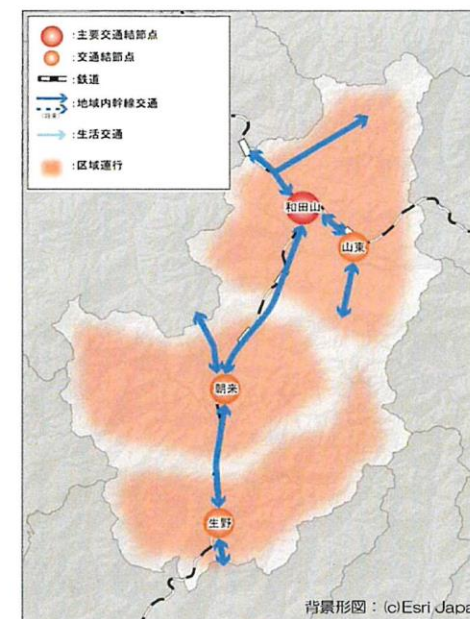


図 1-6 将来ネットワークイメージ（朝来市）

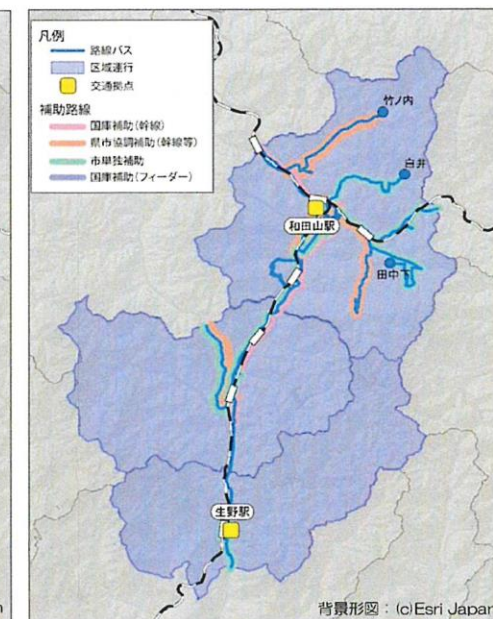


図 1-7 補助対象路線図（朝来市）

【現行】但馬地域公共交通計画（令和4年3月）

資料編 1 市町別 地域公共交通（補助系統）の位置づけ・役割

3.朝来市

3-3.地域公共交通確保維持事業の目標・効果

（1）事業の目標

- ・路線バスとコミュニティバス（アコバス）、鉄道とのダイヤ接続を重視し、利用促進を図っていく。
- ・公共交通は、「地域みんなで乗って守る」という意識の基に、利用促進を図っていく。
- ・各路線別に利用者状況を整理し、評価基準に基づき定期的に見直しを実施し、効率的、効果的な運行を目指す。
- ・コミュニティバス（アコバス）について、1便平均利用者数の目標を次のとおりとする。

- A. 朝日・内海コース：3.9人（令和元年10月～令和2年9月実績 3.9人）
B. 岡・藤和コース：2.0人（令和元年10月～令和2年9月実績 2.0人）
C. 田路・多々良木コース：1.3人（令和元年10月～令和2年9月実績 1.3人）

（2）事業の効果

- ・高齢者等をはじめとする市民の生活に必要な移動手段が確保される。
- ・定期的に評価基準による評価・見直しを実施することにより、地域の実情に応じた運行体系が構築される。

3-4.目標を達成するために行う事業及び実施主体

（1）達成するために行う事業

- ・路線バス、コミュニティバス、高速バス、JR等のダイヤと経路を掲載した朝来市の交通情報誌を作成し市内全戸に配布する。（朝来市）
- ・個人の利用に合わせたコミュニティバスの時刻表の発行も行えるように新たなシステムを導入し、利用促進につなげる。（朝来市）

【改定案】但馬地域公共交通計画（令和6年6月予定）

資料編 1 市町別 地域公共交通（補助系統）の位置づけ・役割

3.朝来市

3-3.地域公共交通確保維持事業の目標・効果

（1）事業の目標

- ・路線バスとデマンド型乗合交通、鉄道とのダイヤ接続を重視し、利用促進を図る。
- ・公共交通は、「地域みんなで乗って守る」という意識の基に、利用促進を図る。
- ・各路線別に利用者状況を整理し、評価基準に基づき定期的に見直しを実施し、効率的、効果的な運行を目指す。

（2）事業の効果

- ・高齢者等をはじめとする市民の生活に必要な移動手段が確保される。
- ・定期的に評価基準による評価・見直しを実施することにより、地域の実情に応じた運行体系が構築される。

3-4.目標を達成するために行う事業及び実施主体

（1）達成するために行う事業

- ・路線バス、デマンド型乗合交通、高速バス、JR等のダイヤと経路を掲載した朝来市の交通情報誌を作成し市内全戸に配布する。（朝来市）
- ・ケーブルテレビやSNSなどを用いて市民意識の醸成を図りながら、市民・行政・交通事業者の3者が一体となって、利用促進を図る。（朝来市）

地域公共交通確保維持改善事業について (令和 7 年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金変更申請について)

平成 23 年度より地域公共交通確保維持改善事業が実施され、当市においても同事業の地域内フィーダー路線系統事業費補助金を活用しています。

1. 地域公共交通確保維持改善事業の概要について

(1) 地域間幹線系統確保維持事業

- ・旧町（市外を含め）を結ぶ路線を補助対象とする。

(2) 地域内フィーダー系統確保維持事業

- ・地域間幹線に主要な接続点で接続する路線等を補助対象とする。
- ・市町ごとに補助限度額が設定される。

2. 地域公共交通確保維持改善事業の目標等について

【目標】

- 路線バスとデマンド型乗合交通、鉄道とのダイヤ接続を重視し、利用促進を図る。
- 公共交通は、「地域みんなで乗って守る」という意識の基に、利用促進を図る。
- 各路線別に利用状況を整理し、評価基準に基づき定期的に見直しを実施し、効率的、効果的な運行を目指す。

【効果】

- 高齢者等をはじめとする市民の生活に必要不可欠な移動手段が確保される。
- 定期的に評価基準による評価・見直しを実施することにより、地域の実情に応じた運行体系が構築される。

3. 補助申請の路線等について

(1) 地域間幹線確保維持事業

- ①山口・生野線

(2) 地域内フィーダー系統確保維持事業

- ①アコバス朝日・内海コース
- ②アコバス岡・藤和コース
- ③デマンド型乗合交通（生野エリア）
- ④デマンド型乗合交通（朝来エリア）
- ⑤デマンド型乗合交通（和田山・山東エリア）

※①②は、令和 7 年 3 月 31 日まで運行。

※⑤は、令和 7 年 4 月 1 日から運行。

4. 補助対象期間

令和 6 年 10 月 1 日～令和 7 年 9 月 30 日

令和 年 月 日

(名称) ○○市公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
朝来市は、市域面積が約403Km²と広く、市の南北を走るJR播但線を中心に、路線バスとデマンド型乗合交通により、公共交通体系が形成されている。 自家用車を中心とした生活スタイルの浸透、少子・高齢化社会の到来により、公共交通の利用者は減少傾向であるが、自分で移動手段を持たない高齢者をはじめとする市民にとって、公共交通は日常生活に必要不可欠な交通手段である。 また、幹線交通としての鉄道や路線バス、地域内フィーダー路線としてのデマンド型乗合交通それぞれの役割を明確にし、市民の生活交通手段を確保、維持していくことが求められている。 令和5年12月、デマンド型乗合交通の導入と路線バスの再編を行うことを目的に策定した「朝来市地域公共交通網形成計画に基づいた第3次再編指針」に基づいて、公共交通網の再編を実行している。 今後も、費用や利用状況など評価基準に応じて評価・見直しを行い、地域の実情に応じた路線の確保を図る。
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
(1) 事業の目標
・ 路線バスとデマンド型乗合交通、鉄道とのダイヤ接続を重視し、利用促進を図る。 ・ 公共交通は、「地域みんなで乗って守る」という意識の基に、利用促進を図る。 ・ 各路線別に利用状況を整理し、評価基準に基づき定期的に見直しを実施し、効率的、効果的な運行を目指す。
(2) 事業の効果
・ 高齢者等をはじめとする市民の生活に必要不可欠な移動手段が確保される。 ・ 定期的に評価基準による評価・見直しを実施することにより、地域の実情に応じた運行体系が構築される。
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
・ 路線バス、デマンド型乗合交通、高速バス、JR 等のダイヤと経路を掲載した朝来市の公共交通情報誌を作成し市内全戸に配布する。(朝来市) ・ ケーブルテレビや SNS などを用いて市民意識の醸成を図りながら、市民・行政・交通事業者の3者が一体となって、利用促進を図る。(朝来市)
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
別紙・・・表1
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
朝来市から運行事業者への委託金額については、その運行に係る費用総額 83,356 千円のうち、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
・利用者数や収支について、数値指標による評価を実施。 ・利用者アンケートの実施。
7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
8. 別表 1 の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
別紙・・・表 5
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし

15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
※但馬地域公共交通活性化協議会事務局（県）により作成。
19. 利用者等の意見の反映状況
・公共交通に関する市民ワークショップや市民フォーラム等の場を通じて意見聴取を行っている。 ・令和5年6月に市内全世帯を対象にした市民アンケートを実施し、市民の公共交通に対する現状と新たな公共交通体系に関する意見聴取を実施した。 ・上記の取組み等により得られた市民の意見を基に、路線の再編、デマンド型乗合交通の導入を段階的に進めている。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所)

(所 属)

(氏 名)

(電 話)

(e-mail)

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

7年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹線系統等と接 続の確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
朝来市	全但バス(株)	(1) 朝日内海病院	下戸	内海 公民館	朝来医療 センター	往 27.2km 復 27.5km	48	96.0回			路線定期運行	①	補助対象地域間幹線系統である 全但バス山口線と朝来医療セン ター及びJR和田山駅で接続	③
		(2) 内海病院	内海 公民館	和田山駅	朝来医療 センター	往 17.4km 復 17.7km	48	48.0回			路線定期運行	①	補助対象地域間幹線系統である 全但バス山口線と朝来医療セン ター及びJR和田山駅で接続	③
		(3) 岡病院	本芳賀 野	和田山駅	朝来医療 センター	往 11.7km 復 11.7km	47	23.5回			路線定期運行	①	補助対象地域間幹線系統である 全但バス山口線と朝来医療セン ター及びJR和田山駅で接続	③
		(4) 岡イオン	本芳賀 野	和田山駅	和田山高 校前	往 11.9km	47	23.5回			路線定期運行	①	補助対象地域間幹線系統である 全但バス山口線とJR和田山駅で 接続	③
		(5) 藤和	特設分 団 消防庫	朝来医療 センター	和田山駅	復 21.6km	23	11.5回			路線定期運行	①	補助対象地域間幹線系統である 全但バス山口線と朝来医療セン ター及びJR和田山駅で接続	③
		(6) 岡藤和	本芳賀 野	和田山駅	特設分団 消防庫	往 23.8km 復 23.8km	23	23.0回			路線定期運行	①	補助対象地域間幹線系統である 全但バス山口線と朝来医療セン ター及びJR和田山駅で接続	③
		(7) 岡竹田藤和	本芳賀 野	朝来医療 センター	特設分団 消防庫	復 29.6km	23	11.5回			路線定期運行	①	補助対象地域間幹線系統である 全但バス山口線と朝来医療セン ター及びJR和田山駅で接続	③
		(8) イオン特設分団	イオン	朝来医療 センター	特設分団 消防庫	往 19.5km	23	23.0回			路線定期運行	①	補助対象地域間幹線系統である 全但バス山口線と朝来医療セン ターで接続	③
		(9) 野谷	和田山 駅	朝来医療 センター	野谷口	往 22.3km	24	12.0回			路線定期運行	①	補助対象地域間幹線系統である 全但バス山口線と朝来医療セン ター及びJR和田山駅で接続	③
		(10) 岡野谷	本芳賀 野	和田山駅	野谷口	往 24.5km 復 24.5km	24	24.0回			路線定期運行	①	補助対象地域間幹線系統である 全但バス山口線と朝来医療セン ター及びJR和田山駅で接続	③
		(11) 岡竹田野谷	本芳賀 野	和田山駅	野谷口	復 30.3km	24	12.0回			路線定期運行	①	補助対象地域間幹線系統である 全但バス山口線と朝来医療セン ター及びJR和田山駅で接続	③
		(12) イオン野谷口	イオン	朝来医療 センター	野谷口	往 20.2km	24	24.0回			路線定期運行	①	補助対象地域間幹線系統である 全但バス山口線と朝来医療セン ターで接続	③
		(13) 岡JA病院	本芳賀 野	和田山駅	朝来医療 センター	往 13.4km 復 13.4km	47	47.0回			路線定期運行	①	補助対象地域間幹線系統である 全但バス山口線とJR和田山駅で 接続	③
	生野タクシー(有)	(14) デマンド型乗合交通 (生野エリア)		生野エリア			293	5,560回			区域運行	②(1)	地域間交通ネットワークであるJR 播但線とJR生野駅で接続	③
	事業者未定	(15) デマンド型乗合交通 (朝来エリア)		朝来エリア			293	5,560回			区域運行	①	補助対象地域間幹線系統である 全但バス山口線とJR新井駅で接 続	①
	事業者未定	(16) デマンド型乗合交通 (和田山・山東エリア)		和田山・ 山東エリア			149	7,075回			区域運行	①	補助対象地域間幹線系統である 全但バス山口線と朝来医療セン ター及びJR和田山駅で接続	①

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 （申請番号）	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画運 行回数	利 便 増 進 特 例 措 置	運 送 継 続 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 （別表7・別表9・別表10）			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 （別表7・9）	補助対象地域間幹線系統等と接 続の確保	基準ホで該 当する要件 （別表7のみ）
朝来市	生野タクシー(有)	(1) デマンド型乗合交通 （生野エリア）		生野エリア			291	5,514回			区域運行	②(1)	地域間交通ネットワークであるJR 播但線とJR生野駅で接続	③
	事業者未定	(2) デマンド型乗合交通 （朝来エリア）		朝来エリア			291	5,514回			区域運行	①	補助対象地域間幹線系統である 全但バス山口線とJR新井駅で接 続	③
	事業者未定	(3) デマンド型乗合交通 （和田山・山東エリア）		和田山・ 山東エリア			291	13,785回			区域運行	①	補助対象地域間幹線系統である 全但バス山口線と朝来医療セン ター及びJR和田山駅で接続	③

（注）

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9又は別表10）を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

9年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 （申請番号）	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画運 行回数	利 便 増 進 特 例 措 置	運 送 継 続 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 （別表7・別表9・別表10）			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 （別表7・9）	補助対象地域間幹線系統等と接 続の確保	基準ホで該 当する要件 （別表7のみ）
朝来市	生野タクシー(有)	(1) デマンド型乗合交通 （生野エリア）		生野エリア			293	5,554回			区域運行	②(1)	地域間交通ネットワークであるJR 播但線とJR生野駅で接続	③
	事業者未定	(2) デマンド型乗合交通 （朝来エリア）		朝来エリア			293	5,554回			区域運行	①	補助対象地域間幹線系統である 全但バス山口線とJR新井駅で接 続	③
	事業者未定	(3) デマンド型乗合交通 （和田山・山東エリア）		和田山・ 山東エリア			293	13,885回			区域運行	①	補助対象地域間幹線系統である 全但バス山口線と朝来医療セン ター及びJR和田山駅で接続	③

（注）

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9又は別表10）を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	朝来市
-------	-----

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	28,989
交通不便地域等	16,413

交通不便地域等の内訳

人 口	対象地区	根拠法
13,854	生野・山東・朝来地域	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法
2,559	和田山地域一部(糸井地区)	山村振興法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
朝来市地域公共交通網形成計画	令和2年3月	
但馬地域公共交通計画	令和4年3月	

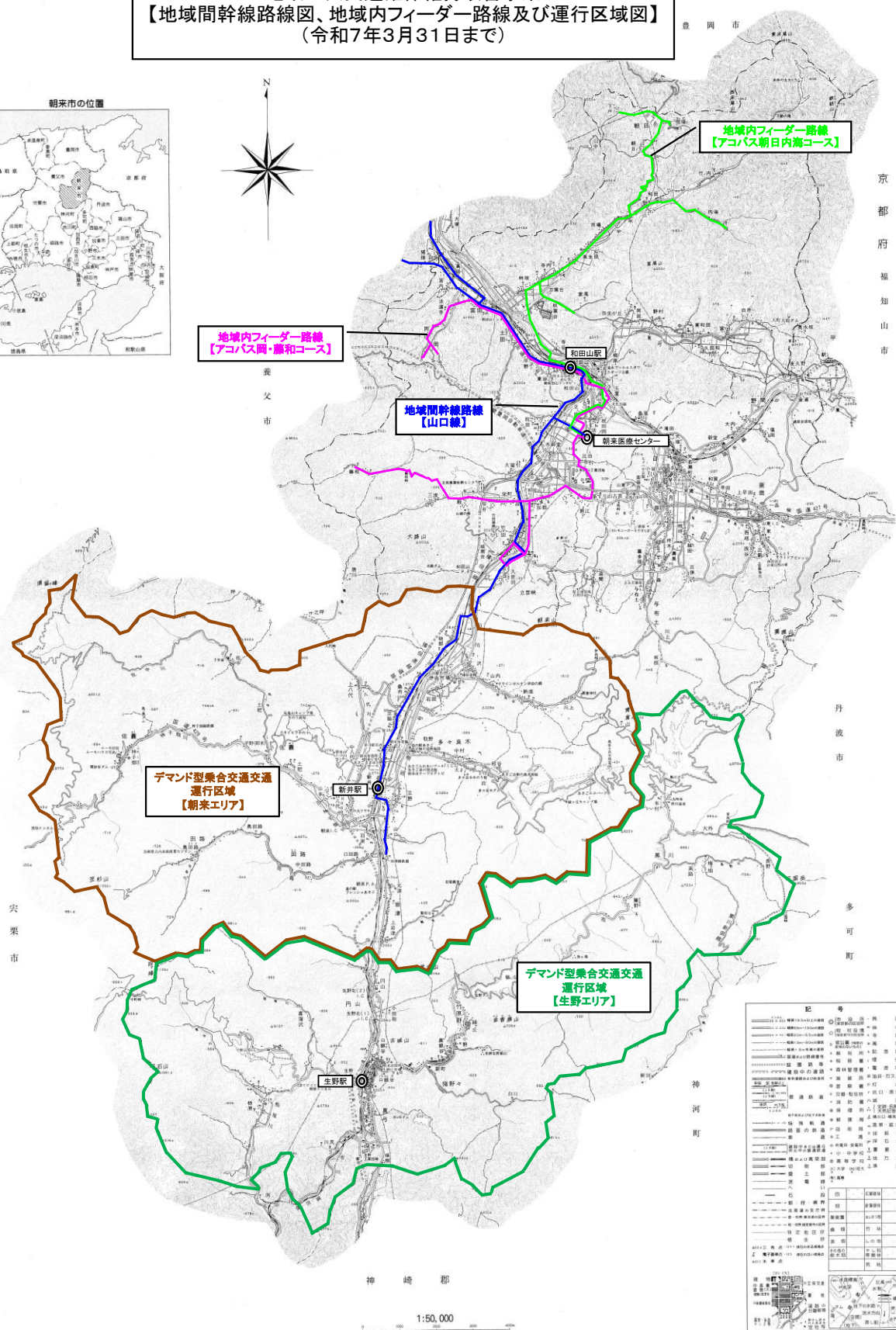
(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)①))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

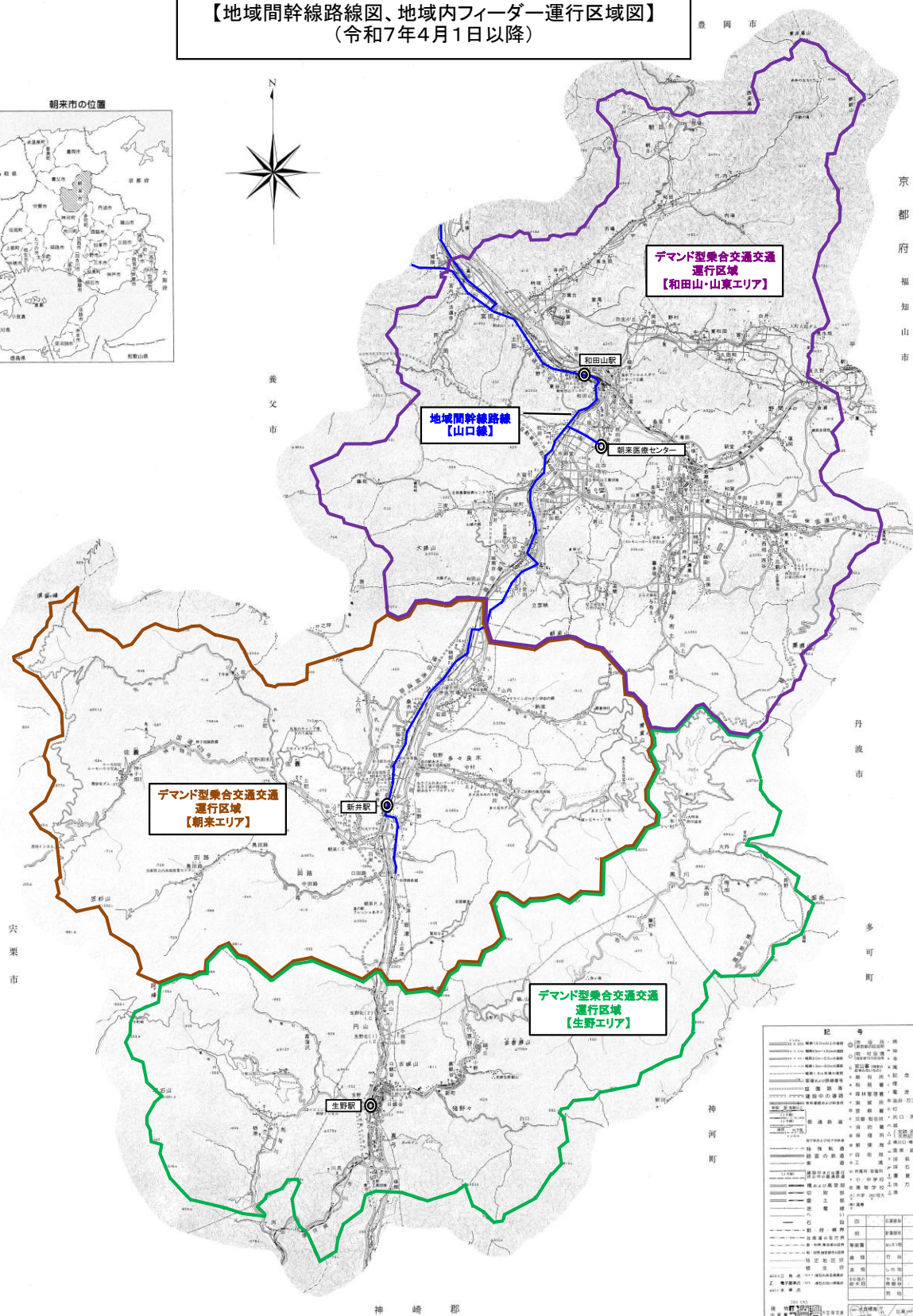
(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

地域公共交通確保維持改善事業
【地域間幹線路線図、地域内フィーダー路線及び運行区域図】
(令和7年3月31日まで)



地域公共交通確保維持改善事業
【地域間幹線路線図、地域内フィーダー運行区域図】
(令和7年4月1日以降)



1:50,000

記号

国道路線	市道	河川	境界線
鉄道線	町道	湖沼	市界線
幹線路線	村道	森林	町界線
フィーダー路線	区道	農地	村界線
乗合バス路線	支道	宅地	区界線
デマンド型乗合交通交通	私有地	公園	村界線
山口線	公有地	墓地	区界線
朝来線	私有地	神社	町界線
生野線	公有地	寺院	村界線
丹波線	私有地	学校	区界線
多可線	公有地	公園	町界線
神河線	私有地	墓地	村界線
神崎線	公有地	学校	区界線
京都市	私有地	公園	町界線
福知山市	公有地	墓地	村界線
丹波市	私有地	学校	区界線
多可町	公有地	公園	町界線
神河町	私有地	墓地	村界線
神崎郡	公有地	学校	区界線

地域公共交通確保維持改善事業
【交通不便地域図】

N
|
山村振興法
(和田山地域糸井地区)

赤線で表示

駒来市の位置



過疎地域の持続的発展の
支援に関する特別措置法

(生野地域、山東地域、
朝来地域)

青線で表示

京都府 福知山市

丹 波 市

多
可
能

[illegible]

神 經 部

1:50,000



AKOBUS

アコバス

お問い合わせ先

- 朝来市役所 都市政策課 TEL 079-672-6127
- 全但バス(株) 八鹿営業所(予約センター) TEL 079-662-6151
- 全但バス(株) 和田山営業所 TEL 079-672-2063

アコバス運賃

◎ 初乗り100円
(最大500円)

※運賃は、走行距離に応じて100円単位で上昇します。
※停留所間の詳細な運賃は、それぞれのコースの運転手
又は全但バス、ウイング神姫までご連絡ください。
※小学生は半額。6歳未満は旅客1人につき1人無賃。

MAPでは
この色!

運行日: 平日 火・木

令和7年3月3

令和7年度3月末まで

● 朝日・内海コース



停留所名	7:35	—	13:00	停留所名	9:38	11:50	14:35
下 戸	7:35	—	13:00	朝来医療センター	9:38	11:50	14:35
堀 場	7:41	—	13:06	JAファーマーズ	9:41	11:53	14:38
地 蔵 堂 前	7:43	—	13:08	和田山高校	9:41	11:53	14:38
待 合 所	7:44	—	13:09	イ オ ン	9:47	11:59	14:44
朝 日 口	7:51	—	13:16	玉 置	9:50	12:02	14:47
和 田	7:52	—	13:17	玉 置 橋	9:51	12:03	14:48
センター若竹	7:52	—	13:17	新 町	9:52	12:04	14:49
内 海 口	7:53	—	13:18	朝来市役所口	9:53	12:05	14:50
内 海	7:54	—	13:19	和 田 山 駅	9:54	12:06	14:51
内海公民館	7:58	10:25	13:23	東 谷	9:55	12:07	14:52
内 海	7:59	10:26	13:24	寺谷公民館	9:57	12:09	14:54
内 海 口	8:00	10:27	13:25	緑ヶ丘集会所	10:00	12:12	14:57
センター若竹	8:01	10:28	13:26	林 垣	10:02	12:14	14:59
和 田	8:02	10:29	13:27	林 垣 上	10:03	12:15	15:00
朝 日 口	8:02	10:29	13:27	万 葉 台	10:05	12:17	15:02
上 市 場	8:03	10:30	13:28	室 尾	10:06	12:18	15:03
下 市 場	8:04	10:31	13:29	万 葉 台	10:07	12:19	15:04
八 重 川	8:05	10:32	13:30	寺 内	10:08	12:20	15:05
新 岡	8:06	10:33	13:31	大 師 堂 前	10:08	12:20	15:05
高 生 田	8:08	10:35	13:33	寺 下	10:10	12:22	15:07
糸井小学校	8:09	10:36	13:34	糸井小学校	10:10	12:22	15:07
寺 下	8:10	10:37	13:35	高 生 田	10:11	12:23	15:08
大 師 堂 前	8:11	10:38	13:36	新 岡	10:13	12:25	15:10
寺 内	8:11	10:38	13:36	八 重 川	10:14	12:26	15:11
万 葉 台	8:12	10:39	13:37	下 市 場	10:15	12:27	15:12
室 尾	8:13	10:40	13:38	上 市 場	10:16	12:28	15:13
万 葉 台	8:14	10:41	13:39	朝 日 口	10:16	12:28	15:13
林 垣 上	8:17	10:44	13:42	和 田	10:17	12:29	15:14
林 垣	8:18	10:45	13:43	センター若竹	10:18	12:30	15:15
緑ヶ丘集会所	8:20	10:47	13:45	内 海 口	10:19	12:31	15:16
寺谷公民館	8:23	10:50	13:48	内 海	10:20	12:32	15:17
東 谷	8:25	10:52	13:50	内海公民館	10:22	12:36	15:21
和 田 山 駅	8:26	10:53	13:51	内 海	—	12:37	15:22
朝来市役所口	8:27	10:54	13:52	内 海 口	—	12:38	15:23
新 町	8:28	10:55	13:53	センター若竹	—	12:38	15:23
玉 置 橋	8:29	10:56	13:54	和 田	—	12:39	15:24
玉 置	8:30	10:57	13:55	朝 日 口	—	12:40	15:25
イ オ ン	8:33	11:00	13:58	待 合 所	—	12:47	15:32
JAファーマーズ	8:35	11:02	14:00	地 蔵 堂 前	—	12:48	15:33
和田山高校	8:35	11:02	14:00	堀 場	—	12:50	15:35
朝来医療センター	8:40	11:07	14:05	下 戸	—	12:56	15:41

①

②

①

②

①

①

運賃の目安

※小人運賃は大人運賃の半額です。

下戸 乗車	内海公民館	林垣上	和田山駅	朝来市役所口	イオン	朝来医療センター
400	400	400	500	500	500	500
下戸 400	内海公民館 乗車	林垣上	和田山駅	朝来市役所口	イオン	朝来医療センター
	200	200	500	500	500	500
下戸 500	内海公民館	林垣上	和田山駅	朝来市役所口	イオン	朝来医療センター
	500	200	乗車	100	100	200

MAPでは
この色!

運行日：平日・月・水

令和7年3月31日

令和7年度3月末まで

岡・藤和コース

停留所名						停留所名			
本芳賀野	7:00	9:04	—	12:16	—	野谷口	7:57	11:00	14:41
中芳賀野	7:01	9:05	—	12:17	—	特設分団消防庫	7:58	11:01	14:42
別所	7:02	9:06	—	12:18	—	産霊橋	7:59	11:02	14:43
長尾	7:04	9:08	—	12:20	—	地蔵前	8:05	11:08	14:49
別所	7:05	9:09	—	12:21	—	三波	8:07	11:10	14:51
渡瀬	7:06	9:10	—	12:22	—	殿	8:08	11:11	14:52
岡公民館	7:08	9:12	—	12:24	—	安井公民館	8:10	11:13	14:54
下岡	7:09	9:13	—	12:25	—	安井口	8:11	11:14	14:55
法道寺公民館	7:12	9:16	—	12:28	—	朝来橋	8:15	11:18	
法道寺口	7:12	9:16	—	12:28	—	竹田新町公民館	8:17	11:20	
ミニフレッシュ宮田店	7:13	9:17	—	12:29	—	朝来橋	8:19	11:22	
宮田	7:14	9:18	—	12:30	—	加都西	8:22	11:25	14:57
糸井口	7:15	9:19	—	12:31	—	加都東	8:22	11:25	14:57
土田公民館	7:17	9:21	—	12:33	—	筒江西	8:24	11:27	14:59
1組地蔵横	7:19	9:23	—	12:35	—	筒江東	8:25	11:28	15:00
東谷	7:21	9:25	—	12:37	—	和山工業団地	8:26	11:29	15:01
和山駅	7:21	9:25	—	12:37	—	比治	8:27	11:30	15:02
朝来市役所口	7:22	9:26	—	12:38	—	サンコーボラス	8:28	11:31	15:03
新町	7:23	9:27	—	12:39	—	朝来医療センター	8:30	11:33	15:05
玉置橋	7:24	9:28	—	12:40	—	法興寺	8:32	11:35	15:07
玉置	7:25	9:29	—	12:41	—	JAファーマーズ	8:34	11:37	15:09
イオン	7:28	9:32	10:13	12:44	13:50	和山高校前	8:34	11:37	15:09
枚田岡会館前	7:30	9:34	10:15	12:46	13:52	立ノ原	8:36	11:39	15:11
立ノ原	7:31	9:35	10:16	12:47	13:53	枚田岡会館前	8:37	11:40	15:12
JAファーマーズ		9:37	10:18	12:49	13:55	イオン	8:39	11:42	15:14
和山高校前		9:37	10:18	12:49	13:55	玉置	8:42	11:45	15:17
法興寺	7:31	9:39	10:20	—	13:57	玉置橋	8:43	11:46	15:18
朝来医療センター	7:33	9:41	10:22	—	13:59	新町	8:44	11:47	15:19
サンコーボラス	—	—	10:24	—	14:01	朝来市役所口	8:45	11:48	15:20
比治	—	—	10:25	—	14:02	和山駅	8:46	11:49	15:21
和山工業団地	—	—	10:26	—	14:03	東谷	—	11:49	15:21
筒江東	—	—	10:27	—	14:04	1組地蔵横	—	11:51	15:23
筒江西	—	—	10:28	—	14:05	土田公民館	—	11:53	15:25
加都東	—	—	10:30	—	14:07	糸井口	—	11:55	15:27
加都西	—	—	10:30	—	14:07	宮田	—	11:56	15:28
朝来橋	—	—	10:33	—	14:10	ミニフレッシュ宮田店	—	11:57	15:29
竹田新町公民館	—	—	10:35	—	14:12	法道寺口	—	11:58	15:30
朝来橋	—	—	10:37	—	14:14	法道寺公民館	—	11:58	15:30
安井口	—	—	10:41	—	14:18	下岡	—	12:01	15:33
安井公民館	—	—	10:42	—	14:19	岡公民館	—	12:02	15:34
殿	—	—	10:44	—	14:21	渡瀬	—	12:04	15:36
三波	—	—	10:45	—	14:22	別所	—	12:05	15:37
地蔵前	—	—	10:47	—	14:24	長尾	—	12:06	15:38
産霊橋	—	—	10:53	—	14:30	別所	—	12:08	15:40
特設分団消防庫	—	—	10:54	—	14:31	中芳賀野	—	12:09	15:41
野谷口	—	—	10:55	—	14:32	本芳賀野	—	12:10	15:42

運賃の目安

※小人運賃は大人運賃の半額です。

本芳賀野	200	200	400	400	400	400	400	500	500	500	500
本芳賀野	400	200	200	乗車	100	100	100	200	200	300	500
本芳賀野	500	400	300	200	200	200	100	100	乗車	100	500
本芳賀野	500	400	300	200	200	200	100	100	乗車	200	500

運行日数一覧【朝来市】

令和7年度～令和9年度

申請 番号	系統 番号	系統名	合計 便数	運行日	運行日数			年間走行距離				運行回数		
					R7	R8	R9	キロ程	R7	R8	R9	R7	R8	R9
1	849-3	朝日内海病院	2	火・木曜日	48	-	-	27.2	2,611.2	-	-	48.0	-	-
			2	火・木曜日	48	-	-	27.5	2,640.0	-	-	48.0	-	-
			計			-	-		5,251.2	-	-	96.0	-	-
2	853-3	内海病院	1	火・木曜日	48	-	-	17.4	835.2	-	-	24.0	-	-
			1	火・木曜日	48	-	-	17.7	849.6	-	-	24.0	-	-
			計			-	-		1,684.8	-	-	48.0	-	-
3	838-0	岡病院	1	月・水曜日	47	-	-	11.7	549.9	-	-	23.5	-	-
4	798-1	岡イオン	1	月・水曜日	47	-	-	11.9	559.3	-	-	23.5	-	-
5	809-6	藤和	1	月・水曜日(冬季)	23	-	-	21.6	496.8	-	-	11.5	-	-
9	821-3	岡藤和	2	月・水曜日(冬季)	23	-	-	23.8	1,094.8	-	-	23.0	-	-
7	799-1	岡竹田藤和	1	月・水曜日(冬季)	23	-	-	29.6	680.8	-	-	11.5	-	-
8	850-2	イオン特設分団	2	月・水曜日(冬季)	23	-	-	19.5	897.0	-	-	23.0	-	-
9	843-3	野谷	1	月・水曜日(夏季)	24	-	-	22.3	535.2	-	-	12.0	-	-
10	844-3	岡野谷	2	月・水曜日(夏季)	24	-	-	24.5	1,176.0	-	-	24.0	-	-
11	797-1	岡竹田野谷	1	月・水曜日(夏季)	24	-	-	30.3	727.2	-	-	12.0	-	-
12	834-2	イオン野谷口	2	月・水曜日(夏季)	24	-	-	20.2	969.6	-	-	24.0	-	-
13	834-2	イオン野谷口	2	月・水曜日(夏季)	47	-	-	13.4	1,259.6	-	-	47.0	-	-
14	-	デマンド型乗合交通 (生野エリア)	20	月～金曜日	243	240	242	-	-	-	-	4,860	4,800	4,840
			14	土曜日	50	51	51	-	-	-	-	700	714	714
			計		293	291	293	-	-	-	-	5,560	5,514	5,554
15	-	デマンド型乗合交通 (朝来エリア)	20	月～金曜日	243	240	242	-	-	-	-	4,860	4,800	4,840
			14	土曜日	50	51	51	-	-	-	-	700	714	714
			計		293	291	293	-	-	-	-	5,560	5,514	5,554
16	-	デマンド型乗合交通 (和田山・山東エリア)	50	月～金曜日	124	240	242	-	-	-	-	6,200	12,000	12,100
			35	土曜日	25	51	51	-	-	-	-	875	1,785	1,785
			計		149	291	293	-	-	-	-	7,075	13,785	13,885

※申請番号1～13は年末年始:12/31～1/3は運休

朝来市コミュニティバス 地域内フィーダー系統 運行カレンダー

令和7年度

令和6年

令和7年

※朝来市コミュニティバスの運行は令和7年3月末まで

R6年10月	R6年11月	R6年12月	R7年1月	R7年2月	R7年3月	R7年4月	R7年5月	R7年6月	R7年7月	R7年8月	R7年9月
1 火	1 金	1 日 日曜日	1 水 祝日	1 土 土曜日	1 土 土曜日	1 火 学休日	1 木	1 日 日曜日	1 火	1 金 学休日	1 月
2 水	2 土 土曜日	2 月	2 木 祝日	2 日 日曜日	2 日 日曜日	2 水 学休日	2 金	2 月	2 水	2 土 土曜日	2 火
3 木	3 日 日曜日	3 火	3 金 祝日	3 月	3 月	3 木 学休日	3 土 祝日	3 火	3 木	3 日 日曜日	3 水
4 金	4 月 祝日	4 水	4 土 土曜日	4 火	4 火	4 金 学休日	4 日 日曜日	4 水	4 金	4 月 学休日	4 木
5 土 土曜日	5 火	5 木	5 日 日曜日	5 水	5 水	5 土 土曜日	5 月 祝日	5 木	5 土 土曜日	5 火 学休日	5 金
6 日 日曜日	6 水	6 金	6 月 学休日	6 木	6 木	6 日 日曜日	6 火 祝日	6 金	6 日 日曜日	6 水 学休日	6 土 土曜日
7 月	7 木	7 土 土曜日	7 火 学休日	7 金	7 金	7 月	7 水	7 土 土曜日	7 月	7 木 学休日	7 日 日曜日
8 火	8 金	8 日 日曜日	8 水	8 土 土曜日	8 土 土曜日	8 火	8 木	8 日 日曜日	8 火	8 金 学休日	8 月
9 水	9 土 土曜日	9 月	9 木	9 日 日曜日	9 日 日曜日	9 水	9 金	9 月	9 水	9 土 土曜日	9 火
10 木	10 日 日曜日	10 火	10 金	10 月	10 月	10 木	10 土 土曜日	10 火	10 木	10 日 日曜日	10 水
11 金	11 月	11 水	11 土 土曜日	11 火 祝日	11 火	11 金	11 日 日曜日	11 水	11 金	11 月 祝日	11 木
12 土 土曜日	12 火	12 木	12 日 日曜日	12 水	12 水	12 土 土曜日	12 月	12 木	12 土 土曜日	12 火 学休日	12 金
13 日 日曜日	13 水	13 金	13 月 祝日	13 木	13 木	13 日 日曜日	13 火	13 金	13 日 日曜日	13 水 学休日	13 土 土曜日
14 月 祝日	14 木	14 土 土曜日	14 火	14 金	14 金	14 月	14 水	14 土 土曜日	14 月	14 木 学休日	14 日 日曜日
15 火	15 金	15 日 日曜日	15 水	15 土 土曜日	15 土 土曜日	15 火	15 木	15 日 日曜日	15 火	15 金 学休日	15 月 祝日
16 水	16 土 土曜日	16 月	16 木	16 日 日曜日	16 日 日曜日	16 水	16 金	16 月	16 水	16 土 土曜日	16 火
17 木	17 日 日曜日	17 火	17 金	17 月	17 月	17 木	17 土 土曜日	17 火	17 木	17 日 日曜日	17 水
18 金	18 月	18 水	18 土 土曜日	18 火	18 火	18 金	18 日 日曜日	18 水	18 金	18 月 学休日	18 木
19 土 土曜日	19 火	19 木	19 日 日曜日	19 水	19 水	19 土 土曜日	19 月	19 木	19 土 土曜日	19 火 学休日	19 金
20 日 日曜日	20 水	20 金	20 月	20 木	20 木 祝日	20 日 日曜日	20 火	20 金	20 日 日曜日	20 水 学休日	20 土 土曜日
21 月	21 木	21 土 土曜日	21 火	21 金	21 金	21 月	21 水	21 土 土曜日	21 月 祝日	21 木 学休日	21 日 日曜日
22 火	22 金	22 日 日曜日	22 水	22 土 土曜日	22 土 土曜日	22 火	22 木	22 日 日曜日	22 火	22 金 学休日	22 月
23 水	23 土 祝日	23 月	23 木	23 日 日曜日	23 日 日曜日	23 水	23 金	23 月	23 水	23 土 土曜日	23 火 祝日
24 木	24 日 日曜日	24 火 学休日	24 金	24 月 祝日	24 月	24 木	24 土 土曜日	24 火	24 木	24 日 日曜日	24 水
25 金	25 月	25 水 学休日	25 土 土曜日	25 火	25 火 学休日	25 金	25 日 日曜日	25 水	25 金 学休日	25 月 学休日	25 木
26 土 土曜日	26 火	26 木 学休日	26 日 日曜日	26 水	26 水 学休日	26 土 土曜日	26 月	26 木	26 土 土曜日	26 火 学休日	26 金
27 日 日曜日	27 水	27 金 学休日	27 月	27 木	27 木 学休日	27 日 日曜日	27 火	27 金	27 日 日曜日	27 水 学休日	27 土 土曜日
28 月	28 木	28 土 土曜日	28 火	28 金	28 金 学休日	28 月	28 水	28 土 土曜日	28 月 学休日	28 木 学休日	28 日 日曜日
29 火	29 金	29 日 日曜日	29 水		29 土 土曜日	29 火 祝日	29 木	29 日 日曜日	29 火 学休日	29 金 学休日	29 月
30 水	30 土 土曜日	30 月 学休日	30 木		30 日 日曜日	30 水	30 金	30 月	30 水 学休日	30 土 土曜日	30 火
31 木		31 火 祝日	31 金		31 月 学休日		31 土 土曜日		31 木 学休日	31 日 日曜日	
平日 22	平日 20	平日 16	平日 17	平日 18	平日 15	平日 17	平日 20	平日 21	平日 17	平日 0	平日 20
日祝 5	日祝 6	日祝 6	日祝 8	日祝 6	日祝 6	日祝 5	日祝 7	日祝 5	日祝 5	日祝 6	日祝 6
学休日 0	学休日 0	学休日 5	学休日 2	学休日 0	学休日 5	学休日 4	学休日 0	学休日 0	学休日 5	学休日 20	学休日 0
土曜日 4	土曜日 4	土曜日 4	土曜日 4	土曜日 4	土曜日 5	土曜日 4	土曜日 4	土曜日 4	土曜日 4	土曜日 5	土曜日 4
計 31	合計 30	合計 31	合計 31	合計 28	合計 31	合計 30	合計 31	合計 30	合計 31	合計 31	合計 30
月曜日 3	月曜日 3	月曜日 5	月曜日 3	月曜日 3	月曜日 5	月曜日 4	月曜日 3	月曜日 5	月曜日 3	月曜日 3	月曜日 4
火曜日 5	火曜日 4	火曜日 4	火曜日 4	火曜日 3	火曜日 4	火曜日 4	火曜日 3	火曜日 4	火曜日 5	火曜日 4	火曜日 4
水曜日 5	水曜日 4	水曜日 4	水曜日 4	水曜日 4	水曜日 4	水曜日 5	水曜日 4	水曜日 4	水曜日 5	水曜日 4	水曜日 4
木曜日 5	木曜日 4	木曜日 4	木曜日 4	木曜日 4	木曜日 3	木曜日 4	木曜日 5	木曜日 4	木曜日 5	木曜日 4	木曜日 4
金曜日 4	金曜日 5	金曜日 4	金曜日 4	金曜日 4	金曜日 4	金曜日 4	金曜日 5	金曜日 4	金曜日 4	金曜日 5	金曜日 4
R6年10月 22	R6年11月 20	R6年12月 21	R7年1月 19	R7年2月 18	R7年3月 20	R7年4月 21	R7年5月 20	R7年6月 21	R7年7月 22	R7年8月 20	R7年9月 20

※年末年始期間(12/31～1/3)：連休(祝日扱い)とする

申請番号	系統名	運行曜日	運行日数	申請番号	系統名	運行曜日	運行日数	申請番号	系統名	運行曜日	運行日数
				4	岡イオン	月・水曜日	47	10	岡野谷	月・水曜日	24
				5	藤和	月・水曜日	23	11	岡竹田野谷	月・水曜日	24
				6	岡藤和	月・水曜日	23	12	イオン野谷口	月・水曜日	24
1	朝日 内海病院	火・木曜日	48	7	岡竹田藤和	月・水曜日	23	13	岡JA病院	月・水曜日	47
2	内海病院	火・木曜日	48	8	イオン 特設分団	月・水曜日	23	-	-	-	-
3	岡病院	月・水曜日	47	9	野谷	月・水曜日	24	-	-	-	-

※申請番号8, 9, 10, 11：12/16～3/15の冬期間のみ運行、申請番号12, 13, 14, 15：3/16～12/15の夏期間のみ運行

朝来市デマンド型乗合交通 地域内フィーダー系統 運行カレンダー

令和7年度

平成36年

平成37年

H36年10月	H36年11月	H36年12月	H37年1月	H37年2月	H37年3月	H37年4月	H37年5月	H37年6月	H37年7月	H37年8月	H37年9月
1 火	1 金	1 日 日曜日	1 水 祝日	1 土 土曜日	1 土 土曜日	1 火	1 木	1 日 日曜日	1 火	1 金	1 月
2 水	2 土 土曜日	2 月	2 木 祝日	2 日 日曜日	2 日 日曜日	2 水	2 金	2 月	2 水	2 土 土曜日	2 火
3 木	3 日 日曜日	3 火	3 金 祝日	3 月	3 月	3 木	3 土 祝日	3 火	3 木	3 日 日曜日	3 水
4 金	4 月 祝日	4 水	4 土 土曜日	4 火	4 火	4 金	4 日 日曜日	4 水	4 金	4 月	4 木
5 土 土曜日	5 火	5 木	5 日 日曜日	5 水	5 水	5 土 土曜日	5 月 祝日	5 木	5 土 土曜日	5 火	5 金
6 日 日曜日	6 水	6 金	6 月	6 木	6 木	6 日 日曜日	6 火 祝日	6 金	6 日 日曜日	6 水	6 土 土曜日
7 月	7 木	7 土 土曜日	7 火	7 金	7 金	7 月	7 水	7 土 土曜日	7 月	7 木	7 日 日曜日
8 火	8 金	8 日 日曜日	8 水	8 土 土曜日	8 土 土曜日	8 火	8 木	8 日 日曜日	8 火	8 金	8 月
9 水	9 土 土曜日	9 月	9 木	9 日 日曜日	9 日 日曜日	9 水	9 金	9 月	9 水	9 土 土曜日	9 火
10 木	10 日 日曜日	10 火	10 金	10 月	10 月	10 木	10 土 土曜日	10 火	10 木	10 日 日曜日	10 水
11 金	11 月	11 水	11 土 土曜日	11 火 祝日	11 火	11 金	11 日 日曜日	11 水	11 金	11 月 祝日	11 木
12 土 土曜日	12 火	12 木	12 日 日曜日	12 水	12 水	12 土 土曜日	12 月	12 木	12 土 土曜日	12 火	12 金
13 日 日曜日	13 水	13 金	13 月 祝日	13 木	13 木	13 日 日曜日	13 火	13 金	13 日 日曜日	13 水	13 土 土曜日
14 月 祝日	14 木	14 土 土曜日	14 火	14 金	14 金	14 月	14 水	14 土 土曜日	14 月	14 木	14 日 日曜日
15 火	15 金	15 日 日曜日	15 水	15 土 土曜日	15 土 土曜日	15 火	15 木	15 日 日曜日	15 火	15 金	15 月 祝日
16 水	16 土 土曜日	16 月	16 木	16 日 日曜日	16 日 日曜日	16 水	16 金	16 月	16 水	16 土 土曜日	16 火
17 木	17 日 日曜日	17 火	17 金	17 月	17 月	17 木	17 土 土曜日	17 火	17 木	17 日 日曜日	17 水
18 金	18 月	18 水	18 土 土曜日	18 火	18 火	18 金	18 日 日曜日	18 水	18 金	18 月	18 木
19 土 土曜日	19 火	19 木	19 日 日曜日	19 水	19 水	19 土 土曜日	19 月	19 木	19 土 土曜日	19 火	19 金
20 日 日曜日	20 水	20 金	20 月	20 木	20 木 祝日	20 日 日曜日	20 火	20 金	20 日 日曜日	20 水	20 土 土曜日
21 月	21 木	21 土 土曜日	21 火	21 金	21 金	21 月	21 水	21 土 土曜日	21 月 祝日	21 木	21 日 日曜日
22 火	22 金	22 日 日曜日	22 水	22 土 土曜日	22 土 土曜日	22 火	22 木	22 日 日曜日	22 火	22 金	22 月
23 水	23 土 祝日	23 月	23 木	23 日 日曜日	23 日 日曜日	23 水	23 金	23 月	23 水	23 土 土曜日	23 火 祝日
24 木	24 日 日曜日	24 火	24 金	24 月 祝日	24 月	24 木	24 土 土曜日	24 火	24 木	24 日 日曜日	24 水
25 金	25 月	25 水	25 土 土曜日	25 火	25 火	25 金	25 日 日曜日	25 水	25 金	25 月	25 木
26 土 土曜日	26 火	26 木	26 日 日曜日	26 水	26 水	26 土 土曜日	26 月	26 木	26 土 土曜日	26 火	26 金
27 日 日曜日	27 水	27 金	27 月	27 木	27 木	27 日 日曜日	27 火	27 金	27 日 日曜日	27 水	27 土 土曜日
28 月	28 木	28 土 土曜日	28 火	28 金	28 金	28 月	28 水	28 土 土曜日	28 月	28 木	28 日 日曜日
29 火	29 金	29 日 祝日	29 水		29 土 土曜日	29 火 祝日	29 木	29 日 日曜日	29 火	29 金	29 月
30 水	30 土 土曜日	30 月 祝日	30 木		30 日 日曜日	30 水	30 金	30 月	30 水	30 土 土曜日	30 火
31 木		31 火 祝日	31 金		31 月		31 土 土曜日		31 木	31 日 日曜日	
平日 22	平日 20	平日 20	平日 19	平日 18	平日 20	平日 21	平日 20	平日 21	平日 22	平日 20	平日 20
日祝 5	日祝 6	日祝 7	日祝 8	日祝 6	日祝 6	日祝 5	日祝 7	日祝 5	日祝 5	日祝 6	日祝 6
土曜日 4	土曜日 4	土曜日 4	土曜日 4	土曜日 4	土曜日 5	土曜日 4	土曜日 4	土曜日 4	土曜日 4	土曜日 5	土曜日 4
計 31	合計 30	合計 31	合計 31	合計 28	合計 31	合計 30	合計 31	合計 30	合計 31	合計 31	合計 30
H36年10月	H36年11月	H36年12月	H37年1月	H37年2月	H37年3月	H37年4月	H37年5月	H37年6月	H37年7月	H37年8月	H37年9月

※年末年始期間(12/29～1/3)：運休(祝日扱い)とする

○計画運行日及び計画運行回数

申請番号	系統名	運行曜日	計画運行日数	計画運行計画回数	備考
14	生野エリア	月～金曜日	243	4,860	平日：2台運行、10便／日・台 土曜：2台運行、7便／日・台
		土曜日	50	700	
15	朝来エリア	月～金曜日	243	4,860	平日：2台運行、10便／日・台 土曜：2台運行、7便／日・台
		土曜日	50	700	
16	和田山・山東エリア	月～金曜日	124	6,200	平日：5台運行、10便／日・台 土曜：5台運行、7便／日・台 【令和7年4月1日から運行開始】
		土曜日	25	875	

※日祝・年末年始期間(12/29～1/3)は運休

○運行日及び運行時間

月曜日～金曜日 7：30～17：30		
土曜日 8：30～15：30		
※日曜・祝日・年末年始期間(12/29～1/3)は運休		
便番号	運行時間	備考
1便	7：30～8：30	平日のみ
2便	8：30～9：30	
3便	9：30～10：30	
4便	10：30～11：30	
5便	11：30～12：30	
6便	12：30～13：30	
7便	13：30～14：30	
8便	14：30～15：30	
9便	15：30～16：30	平日のみ
10便	16：30～17：30	平日のみ

朝来市デマンド型乗合交通 地域内フィーダー系統 運行カレンダー

令和8年度

平成37年

平成38年

H37年10月		H37年11月		H37年12月		H38年1月		H38年2月		H38年3月		H38年4月		H38年5月		H38年6月		H38年7月		H38年8月		H38年9月	
1	水	1	土 土曜日	1	月	1	木 祝日	1	日 日曜日	1	日 日曜日	1	水	1	金	1	月	1	水	1	土 土曜日	1	火
2	木	2	日 日曜日	2	火	2	金 祝日	2	月	2	月	2	木	2	土 土曜日	2	火	2	木	2	日 日曜日	2	水
3	金	3	月 祝日	3	水	3	土 祝日	3	火	3	火	3	金	3	日 日曜日	3	水	3	金	3	月	3	木
4	土 土曜日	4	火	4	木	4	日 日曜日	4	水	4	水	4	土 土曜日	4	月 祝日	4	木	4	土 土曜日	4	火	4	金
5	日 日曜日	5	水	5	金	5	月	5	木	5	木	5	日 日曜日	5	火 祝日	5	金	5	日 日曜日	5	水	5	土 土曜日
6	月	6	木	6	土 土曜日	6	火	6	金	6	金	6	月	6	水 祝日	6	土 土曜日	6	月	6	木	6	日 日曜日
7	火	7	金	7	日 日曜日	7	水	7	土 土曜日	7	土 土曜日	7	火	7	木	7	日 日曜日	7	火	7	金	7	月
8	水	8	土 土曜日	8	月	8	木	8	日 日曜日	8	日 日曜日	8	水	8	金	8	月	8	水	8	土 土曜日	8	火
9	木	9	日 日曜日	9	火	9	金	9	月	9	月	9	木	9	土 土曜日	9	火	9	木	9	日 日曜日	9	水
10	金	10	月	10	水	10	土 土曜日	10	火	10	火	10	金	10	日 日曜日	10	水	10	金	10	月	10	木
11	土 土曜日	11	火	11	木	11	日 日曜日	11	水 祝日	11	水	11	土 土曜日	11	月	11	木	11	土 土曜日	11	火 祝日	11	金
12	日 日曜日	12	水	12	金	12	月 祝日	12	木	12	木	12	日 日曜日	12	火	12	金	12	日 日曜日	12	水	12	土 土曜日
13	月 祝日	13	木	13	土 土曜日	13	火	13	金	13	金	13	月	13	水	13	土 土曜日	13	月	13	木	13	日 日曜日
14	火	14	金	14	日 日曜日	14	水	14	土 土曜日	14	土 土曜日	14	火	14	木	14	日 日曜日	14	火	14	金	14	月
15	水	15	土 土曜日	15	月	15	木	15	日 日曜日	15	日 日曜日	15	水	15	金	15	月	15	水	15	土 土曜日	15	火
16	木	16	日 日曜日	16	火	16	金	16	月	16	月	16	木	16	土 土曜日	16	火	16	木	16	日 日曜日	16	水
17	金	17	月	17	水	17	土 土曜日	17	火	17	火	17	金	17	日 日曜日	17	水	17	金	17	月	17	木
18	土 土曜日	18	火	18	木	18	日 日曜日	18	水	18	水	18	土 土曜日	18	月	18	木	18	土 土曜日	18	火	18	金
19	日 日曜日	19	水	19	金	19	月	19	木	19	木	19	日 日曜日	19	火	19	金	19	日 日曜日	19	水	19	土 土曜日
20	月	20	木	20	土 土曜日	20	火	20	金	20	金 祝日	20	月	20	水	20	土 土曜日	20	月 祝日	20	木	20	日 日曜日
21	火	21	金	21	日 日曜日	21	水	21	土 土曜日	21	土 土曜日	21	火	21	木	21	日 日曜日	21	火	21	金	21	月 祝日
22	水	22	土 土曜日	22	月	22	木	22	日 日曜日	22	日 日曜日	22	水	22	金	22	月	22	水	22	土 土曜日	22	火 祝日
23	木	23	日 日曜日	23	火	23	金	23	月 祝日	23	月	23	木	23	土 土曜日	23	火	23	木	23	日 日曜日	23	水 祝日
24	金	24	月 祝日	24	水	24	土 土曜日	24	火	24	火	24	金	24	日 日曜日	24	水	24	金	24	月	24	木
25	土 土曜日	25	火	25	木	25	日 日曜日	25	水	25	水	25	土 土曜日	25	月	25	木	25	土 土曜日	25	火	25	金
26	日 日曜日	26	水	26	金	26	月	26	木	26	木	26	日 日曜日	26	火	26	金	26	日 日曜日	26	水	26	土 土曜日
27	月	27	木	27	土 土曜日	27	火	27	金	27	金	27	月	27	水	27	土 土曜日	27	月	27	木	27	日 日曜日
28	火	28	金	28	日 日曜日	28	水	28	土 土曜日	28	土 土曜日	28	火	28	木	28	日 日曜日	28	火	28	金	28	月
29	水	29	土 土曜日	29	月 祝日	29	木			29	日 日曜日	29	水 祝日	29	金	29	月	29	水	29	土 土曜日	29	火
30	木	30	日 日曜日	30	火 祝日	30	金			30	月	30	木	30	土 土曜日	30	火	30	木	30	日 日曜日	30	水
31	金			31	水 祝日	31	土 土曜日			31	火			31	日 日曜日			31	金				
平日	22	平日	18	平日	20	平日	19	平日	18	平日	21	平日	21	平日	18	平日	22	平日	22	平日	20	平日	19
日祝	5	日祝	7	日祝	7	日祝	8	日祝	6	日祝	6	日祝	5	日祝	8	日祝	4	日祝	5	日祝	6	日祝	7
土曜日	4	土曜日	5	土曜日	4	土曜日	4	土曜日	4	土曜日	4	土曜日	4	土曜日	5	土曜日	4	土曜日	4	土曜日	5	土曜日	4
計	31	合計	30	合計	31	合計	31	合計	28	合計	31	合計	30	合計	31	合計	30	合計	31	合計	31	合計	30
H37年10月	H37年11月	H37年12月	H38年1月	H38年2月	H38年3月	H38年4月	H38年5月	H38年6月	H38年7月	H38年8月	H38年9月												

※年末年始期間(12/29~1/3)：運休(祝日扱い)とする

○計画運行日及び計画運行回数

申請番号	系統名	運行曜日	計画運行日数	計画運行計画回数	備考
1	生野エリア	月～金曜日	240	291	4,800 5,514
		土曜日	51		
2	朝来エリア	月～金曜日	240	291	4,800 5,514
		土曜日	51		
3	和田山・山東エリア	月～金曜日	240	291	12,000 13,785
		土曜日	51		

※日祝・年末年始期間(12/29~1/3)は運休

○運行日及び運行時間

月曜日～金曜日 7:30～17:30		
土曜日 8:30～15:30		
※日祝・祝日・年末年始期間(12/29~1/3)は運休		
便番号	運行時間	備考
1便	7:30～8:30	平日のみ
2便	8:30～9:30	
3便	9:30～10:30	
4便	10:30～11:30	
5便	11:30～12:30	
6便	12:30～13:30	
7便	13:30～14:30	
8便	14:30～15:30	
9便	15:30～16:30	平日のみ
10便	16:30～17:30	平日のみ

朝来市デマンド型乗合交通 地域内フィーダー系統 運行カレンダー

令和9年度

平成38年

平成39年

H38年10月	H38年11月	H38年12月	H39年1月	H39年2月	H39年3月	H39年4月	H39年5月	H39年6月	H39年7月	H39年8月	H39年9月
1 木	1 日 日曜日	1 火	1 金 祝日	1 月	1 月	1 木	1 土 土曜日	1 火	1 木	1 日 日曜日	1 水
2 金	2 月	2 水	2 土 祝日	2 火	2 火	2 金	2 日 日曜日	2 水	2 金	2 月	2 木
3 土 土曜日	3 火 祝日	3 木	3 日 祝日	3 水	3 水	3 土 土曜日	3 月 祝日	3 木	3 土 土曜日	3 火	3 金
4 日 日曜日	4 水	4 金	4 月	4 木	4 木	4 日 日曜日	4 火 祝日	4 金	4 日 日曜日	4 水	4 土 土曜日
5 月	5 木	5 土 土曜日	5 火	5 金	5 金	5 月	5 水 祝日	5 土 土曜日	5 月	5 木	5 日 日曜日
6 火	6 金	6 日 日曜日	6 水	6 土 土曜日	6 土 土曜日	6 火	6 木	6 日 日曜日	6 火	6 金	6 月
7 水	7 土 土曜日	7 月	7 木	7 日 日曜日	7 日 日曜日	7 水	7 金	7 月	7 水	7 土 土曜日	7 火
8 木	8 日 日曜日	8 火	8 金	8 月	8 月	8 木	8 土 土曜日	8 火	8 木	8 日 日曜日	8 水
9 金	9 月	9 水	9 土 土曜日	9 火	9 火	9 金	9 日 日曜日	9 水	9 金	9 月	9 木
10 土 土曜日	10 火	10 木	10 日 日曜日	10 水	10 水	10 土 土曜日	10 月	10 木	10 土 土曜日	10 火	10 金
11 日 日曜日	11 水	11 金	11 月 祝日	11 木 祝日	11 木	11 日 日曜日	11 火	11 金	11 日 日曜日	11 水 祝日	11 土 土曜日
12 月 祝日	12 木	12 土 土曜日	12 火	12 金	12 金	12 月	12 水	12 土 土曜日	12 月	12 木	12 日 日曜日
13 火	13 金	13 日 日曜日	13 水	13 土 土曜日	13 土 土曜日	13 火	13 木	13 日 日曜日	13 火	13 金	13 月
14 水	14 土 土曜日	14 月	14 木	14 日 日曜日	14 日 日曜日	14 水	14 金	14 月	14 水	14 土 土曜日	14 火
15 木	15 日 日曜日	15 火	15 金	15 月	15 月	15 木	15 土 土曜日	15 火	15 木	15 日 日曜日	15 水
16 金	16 月	16 水	16 土 土曜日	16 火	16 火	16 金	16 日 日曜日	16 水	16 金	16 月	16 木
17 土 土曜日	17 火	17 木	17 日 日曜日	17 水	17 水	17 土 土曜日	17 月	17 木	17 土 土曜日	17 火	17 金
18 日 日曜日	18 水	18 金	18 月	18 木	18 木	18 日 日曜日	18 火	18 金	18 日 日曜日	18 水	18 土 土曜日
19 月	19 木	19 土 土曜日	19 火	19 金	19 金	19 月	19 水	19 土 土曜日	19 月 祝日	19 木	19 日 日曜日
20 火	20 金	20 日 日曜日	20 水	20 土 土曜日	20 土 土曜日	20 火	20 木	20 日 日曜日	20 火	20 金	20 月 祝日
21 水	21 土 土曜日	21 月	21 木	21 日 日曜日	21 日 日曜日	21 水	21 金	21 月	21 水	21 土 土曜日	21 火
22 木	22 日 日曜日	22 火	22 金	22 月	22 月 祝日	22 木	22 土 土曜日	22 火	22 木	22 日 日曜日	22 水
23 金	23 月 祝日	23 水	23 土 土曜日	23 火 祝日	23 火	23 金	23 日 日曜日	23 水	23 金	23 月	23 木 祝日
24 土 土曜日	24 火	24 木	24 日 日曜日	24 水	24 水	24 土 土曜日	24 月	24 木	24 土 土曜日	24 火	24 金
25 日 日曜日	25 水	25 金	25 月	25 木	25 木	25 日 日曜日	25 火	25 金	25 日 日曜日	25 水	25 土 土曜日
26 月	26 木	26 土 土曜日	26 火	26 金	26 金	26 月	26 水	26 土 土曜日	26 月	26 木	26 日 日曜日
27 火	27 金	27 日 日曜日	27 水	27 土 土曜日	27 土 土曜日	27 火	27 木	27 日 日曜日	27 火	27 金	27 月
28 水	28 土 土曜日	28 月	28 木	28 日 日曜日	28 日 日曜日	28 水	28 金	28 月	28 水	28 土 土曜日	28 火
29 木	29 日 日曜日	29 火 祝日	29 金		29 月	29 木 祝日	29 土 土曜日	29 火	29 木	29 日 日曜日	29 水
30 金	30 月	30 水 祝日	30 土 土曜日		30 火	30 金	30 日 日曜日	30 水	30 金	30 月	30 木
31 土 土曜日		31 木 祝日	31 日 日曜日		31 水		31 月		31 土 土曜日	31 火	
平日 21	平日 19	平日 20	平日 19	平日 18	平日 22	平日 21	平日 18	平日 22	平日 21	平日 21	平日 20
日祝 5	日祝 7	日祝 7	日祝 8	日祝 6	日祝 5	日祝 5	日祝 8	日祝 4	日祝 5	日祝 6	日祝 6
土曜日 5	土曜日 4	土曜日 4	土曜日 4	土曜日 4	土曜日 4	土曜日 4	土曜日 5	土曜日 4	土曜日 5	土曜日 4	土曜日 4
計 31	合計 30	合計 31	合計 31	合計 28	合計 31	合計 30	合計 31	合計 30	合計 31	合計 31	合計 30
H38年10月	H38年11月	H38年12月	H39年1月	H39年2月	H39年3月	H39年4月	H39年5月	H39年6月	H39年7月	H39年8月	H39年9月

※年末年始期間(12/29～1/3)：運休(祝日扱い)とする

○計画運行日及び計画運行回数

申請番号	系統名	運行曜日	計画運行日数	計画運行計画回数	備考
1	生野エリア	月～金曜日	242	4,840	平日：2台運行、10便／日・台 土曜：2台運行、7便／日・台
		土曜日	51	714	
2	朝来エリア	月～金曜日	242	4,840	平日：2台運行、10便／日・台 土曜：2台運行、7便／日・台
		土曜日	51	714	
3	和田山・山東エリア	月～金曜日	242	12,100	平日：5台運行、10便／日・台 土曜：5台運行、7便／日・台
		土曜日	51	1,785	

※日祝・年末年始期間(12/29～1/3)は運休

○運行日及び運行時間

月曜日～金曜日 7：30～17：30		
土曜日 8：30～15：30		
※日曜・祝日・年末年始期間(12/29～1/3)は運休		
便番号	運行時間	備考
1便	7：30～8：30	平日のみ
2便	8：30～9：30	
3便	9：30～10：30	
4便	10：30～11：30	
5便	11：30～12：30	
6便	12：30～13：30	
7便	13：30～14：30	
8便	14：30～15：30	
9便	15：30～16：30	平日のみ
10便	16：30～17：30	平日のみ

- 朝来市コミュニティバス「アコバス」 -

 既認可路線
 既認可路線(アコバス)

- (1)
 (2)

38

運行系統及び区間料程表

－ 朝来市コミュニティバス「アコバス」－

運行系統及び区間料程表

－ 朝来市コミュニティバス「アコバス」－

【凡例】

	既認可路線		区界停留所
	既認可路線(アコバス)		指定停留所(黒塗り側の区界指定)
			一般停留所

【凡例】

	既認可路線		区界停留所
	既認可路線(アコバス)		指定停留所(黒塗り側の区界指定)
			一般停留所

【凡例】

	既認可路線		区界停留所
	既認可路線(アコバス)		指定停留所(黒塗り側の区界指定)
			一般停留所

【凡例】

	既認可路線		区界停留所
	既認可路線(アコバス)		指定停留所(黒塗り側の区界指定)
			一般停留所

【凡例】

	既認可路線		区界停留所
	既認可路線(アコバス)		指定停留所(黒塗り側の区界指定)
			一般停留所

【凡例】

	既認可路線		区界停留所
	既認可路線(アコバス)		指定停留所(黒塗り側の区界指定)
			一般停留所

【申請系統】

	(3)	No.838-0 岡病院線
	(4)	No.798-1 岡イオン線

【申請系統】

	(3)	No.838-0 岡病院線
	(4)	No.798-1 岡イオン線

【申請系統】

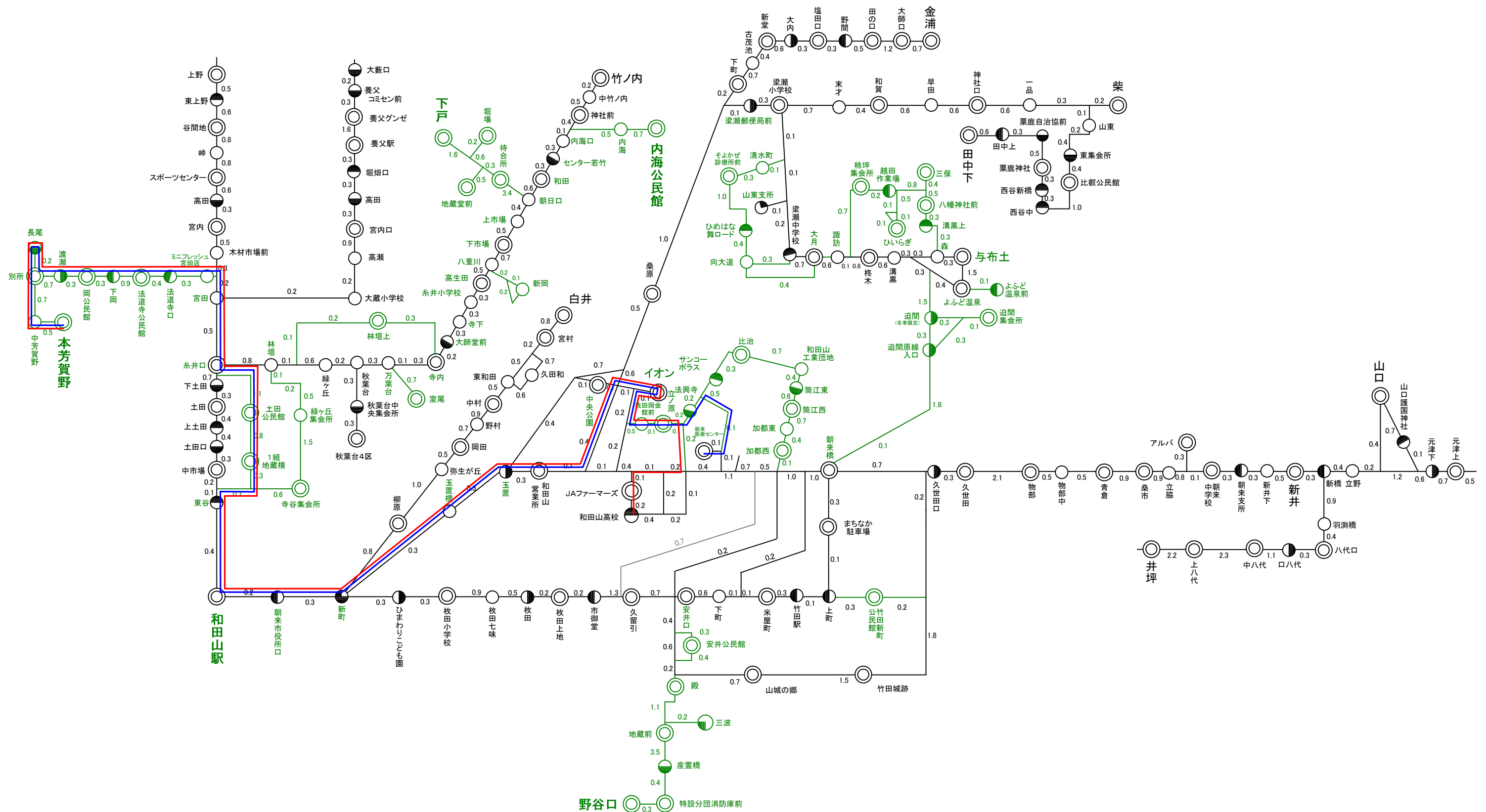
	(3)	No.838-0 岡病院線
	(4)	No.798-1 岡イオン線

【申請系統】

	(3)	No.838-0 岡病院線
	(4)	No.798-1 岡イオン線

【申請系統】

	(3)	No.838-0 岡病院線
	(4)	No.798-1 岡イオン線



運行系統及び区間料程表

－ 朝来市コミュニティバス「アコバス」－

【凡例】

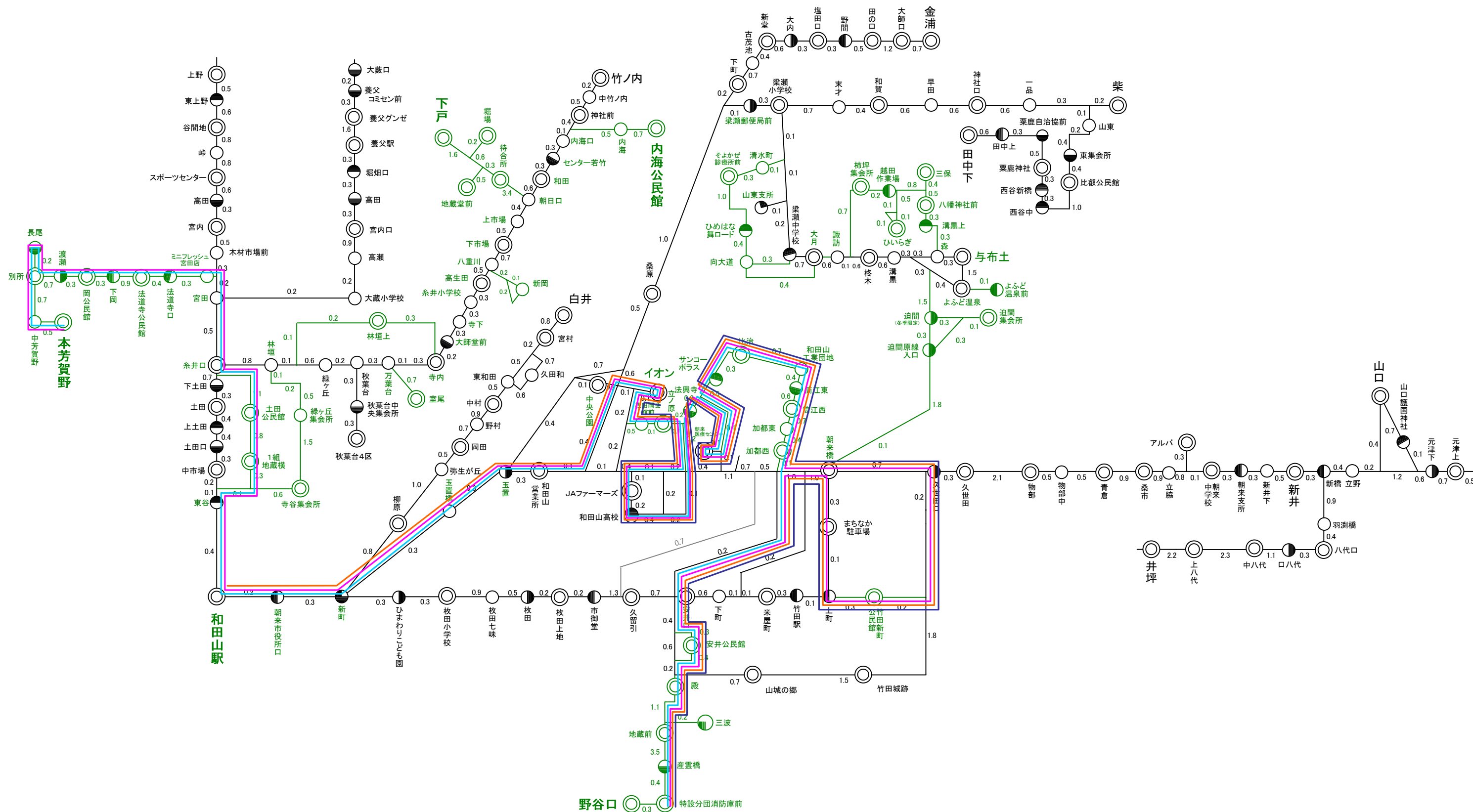
—— 既認可路線
—— 既認可路線(アコバス)

○ 区界停留所
● 指定停留所(黒塗り側の区界指定)
○ 一般停留所

【申請系統】

(5) (6) (7) (8)

No.809-6 藤和線 [冬]
No.821-3 岡藤和線 [冬]
No.799-1 岡竹田藤和線 [冬]
No.850-1 イオン特設分団線 [冬]



運行系統及び区間料程表

－ 朝来市コミュニティバス「アコバス」－

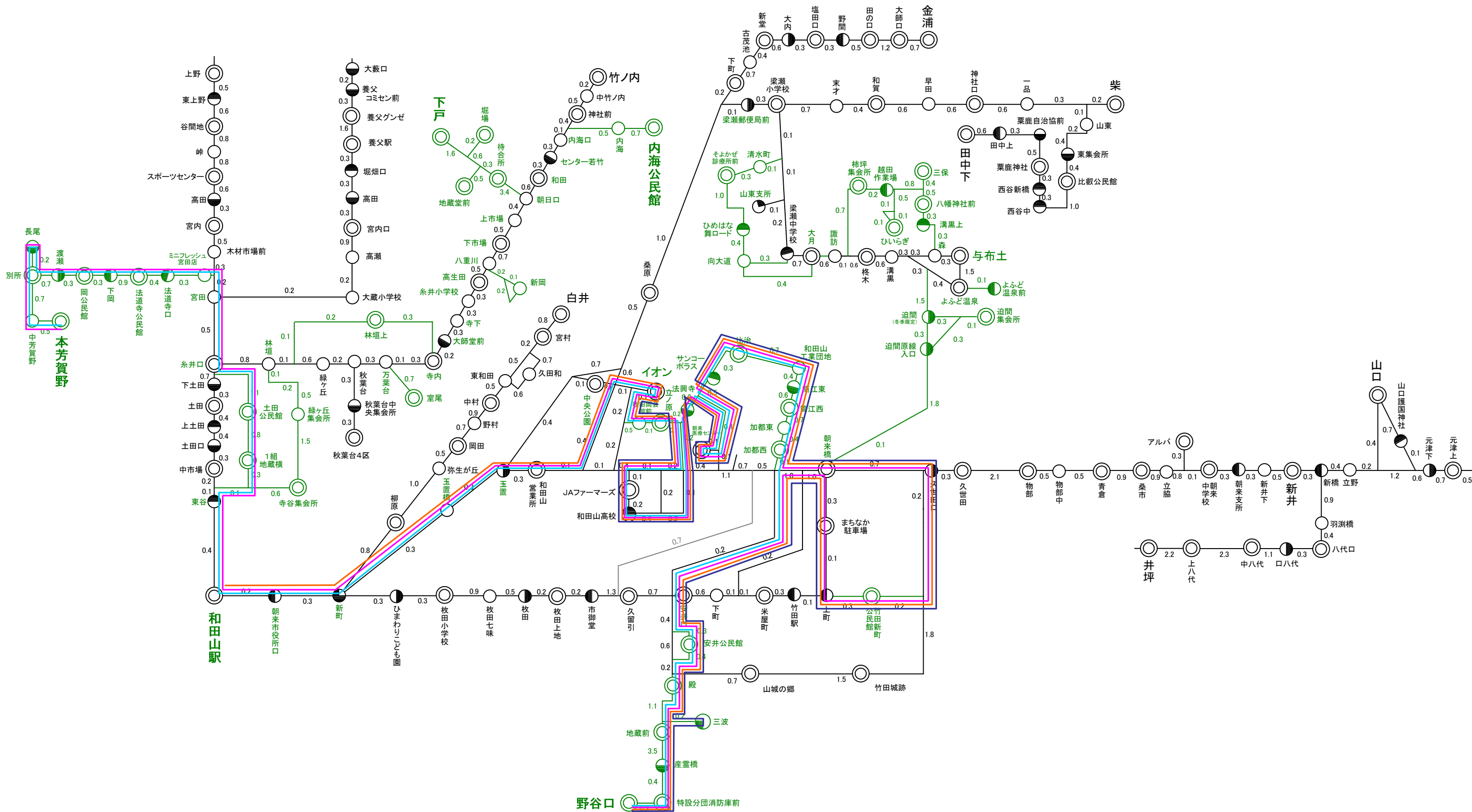
【凡例】

—— 既認可路線
—— 既認可路線(アコバス)

○ 区界停留所
● 指定停留所(黒塗り側の区界指定)
○ 一般停留所

【申請系統】

— (9) No.843-3 野谷線〔夏〕
— (10) No.844-3 岡野谷線〔夏〕
— (11) No.797-1 岡竹田野谷線〔夏〕
— (12) No.834-2 イオン野谷口線〔夏〕



運行系統及び区間料程表

－ 朝来市コミュニティバス「アコバス」－

【凡例】

—— 既認可路線
—— 既認可路線(アコバス)

○ 区界停留所
● 指定停留所(黒塗り側の区界指定)
○ 一般停留所

【申請系統】

—— (13) No.860-0 岡JA病院線

